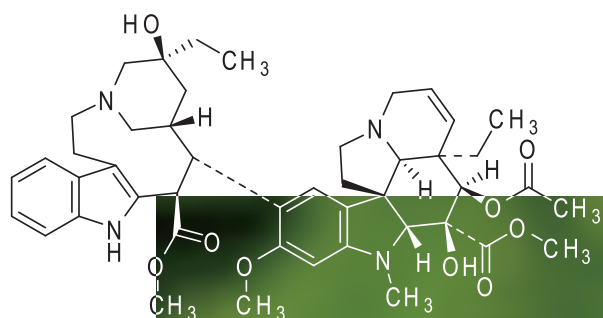


日本大学薬学部校友会

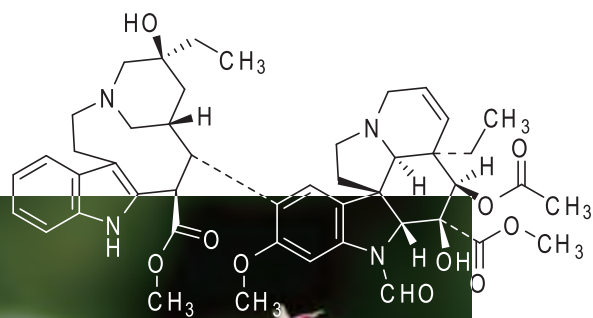
桜薬会 会報



55



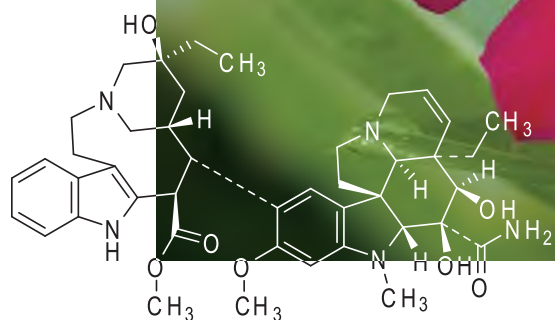
Vinblastine



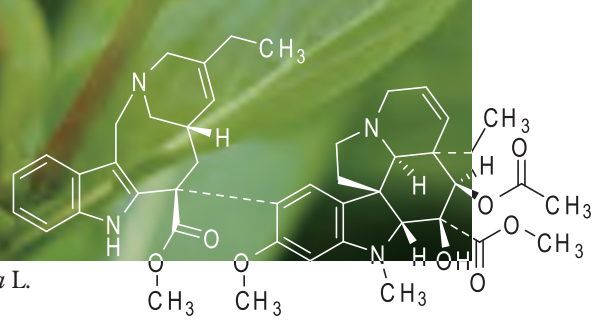
Vincristine



ニチニチソウ *Vinca rosea* L.



Vindesine



Vinorelbine

挨拶

会長 内倉 和雄



校友の皆様におかれましては、益々のご健勝とご活躍のこととお慶び申し上げます。また、薬学部校友会（通称桜薬会）の運営に対し、多大なご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

桜薬会総会（平成23年6月25日、於日本大学桜門会館）においてご推薦を頂き、選任されたことを受け、山内会長の後任として薬学部校友会会長（任期3年）をお引き受けさせていただきました。本会は1万人を超える卒業生に加え、特別会員、学生会員など多くの方々のための組織であり、歴史と実績のあるこの会の会長をお受けし、その重責に身の引きしまる思いであります。

発足以来歴代会長の下、役員、幹事など多くの方々のご尽力によって発展・継続されてきたものであり、これらをしっかりと引き継ぎながら、更に会員のために資する方策を考え進めたいと考えております。年齢層の広さに加え、様々な仕事に従事されている方々が会員でありますので、適切なコミュニケーションを介して意思疎通が十分に行えるような風通しの良い組織運営を考えたいと思っております。

申し上げるまでもなく本会は、会員相互の親睦をはかるとともに、専門知識及び地位の向上並びに母校の興隆発展に寄与することです。目的達成のために薬学生涯教育講座の後援、研究奨励金や奨学金の授与、卒業生や大学院修了生に記

念品の贈呈、学生の資格取得に対する支援などを通じて種々の活動を行ってまいりました。

会員の皆様方におかれましては、同期会や地方支部会などを積極的に開催され、親睦を深められ絆を強くされていることに感謝しお礼を申し上げます。加えて、趣味等を介しての集まりなど多彩な行事が行われることで、更にその輪が広がるのではないかと期待しております。また、重要な事業の一つに会報の発行があります。“読みたくなる、次号が楽しみ”になるような会報を目指して掲載内容などについて検討を加えたいと思っております。

平成23年度からは、新たな事業として、生涯教育を薬学部、薬剤師教育センター、薬学部校友会の3者の共催で実施することになりました。学生会員に対する従来の奨学金に加え、新たな奨学金（平成23年度から授与を開始する予定です）の授与を行うことを計画しております。

会員の皆様方のお役に立つと共に母校の発展に寄与するための活動を目指して種々行ってまいります。会員の皆様方には、率直なご提案、ご要望等をお寄せ頂きたいと思っております。併せて温かなご指導、ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

末筆ながら、私が長年にわたり教育・研究に携わり本年3月31日に定年を迎えられたことについては、薬学部で一緒頂いた方々、本会会員である先輩・後輩の方々の温かなご支援・ご指導によるものであり、ここに深く感謝しお礼を申し上げます。皆様の益々のご健勝とご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

目次

「挨拶」 会長 内倉和雄	2
「感謝」 前会長 山内 盛	3
特集 管理薬剤師の業務	4
追悼 桐澤誠先生を悼む	9
生涯教育講座のご案内	10
薬学部教育研究組織図	11
研究室だより	12
研究室同窓会	21
桜の木の下で	23
日本大学・日本大学校友会ニュース	25

薬学部ニュース	26
平成22年度薬学部校友会研究奨励金研究報告	27
会務報告	27
会合予告	31
会員納入報告	32

★表紙・写真 撮影者：安川 憲
撮影場所：薬学部中庭

感謝

前会長 山内 盛



平成14年6月22日に開催された通常総会で、1期生の原田貞亮さんの後任として会長に指名されてから9年間に涉り、無事に会長職を勤め上げることが出来ましたことは会員各位から多大な応援・声援を頂きましたことが大きなエネルギー源となりました。心より感謝しております。

振り返りますと薬学部校友会が工科校友会（現理工学部校友会）薬学部会として設立総会に4生年代表として参加し、卒業と同時に同会理事に選任されて以来の集大成とすべく気持ちで会長職を務めさせて頂きました。

この9年間の行動を改めて振り替えますと薬学部校友会も上部組織の日本大学校友会も大きな改革期に有ったように思います。日本大学校友会では校友会館建設を大きな目標に会則改正を行い、正会員・準会員制度を確立し、昨年6月末に待望の会館：桜門会館が出来、同会館で本年度通常総会を開催出来ましたことは、計画段階から参画した者として幸せを噛みしめました。薬学部校友会では前会長時代に計画しました医療系同窓・校友学術講演会もこの10月開催で10回を数えることが出来ました。日本の医療は医師・歯科医師・薬剤師からなる三師会がリードしてきましたが、医療現場を考えると、感染症の原因に動物が絡むことが多いことから獣医学科校友会にも参画して頂き、四師会として行動すべきとの発想から薬学部校友会が提案し、実現したものです。現在の日本で四師を養成できる大学は日本大学以外に有りませんからこの講演会を実施する医療系

同窓・校友連絡会の責務は重いものと考えて居りました。中に目を向けますとホームページの開設（14年12月）・会報サイズの変更（40号）などなどがありますが、皆様にお約束したことがすべて完了出来たとは思えません。皆様には申し訳ないと反省しております。

私は会長職就任時に四輪駆動車を例えに前輪は薬学部執行部と薬学部校友会で後輪は日本大学校友会とそこに所属する学部校友会及び都道府県支部を挙げ、仲良く回転することが必要と述べましたが、そのことはほどほどに運転が出来たとは思いますが、しかし、車は乗客（卒業生）で満席に出来たのかという思いをもっています。毎年200有余名の会員（卒業生）が増えますが乗客の増加に繋がったとは考えられません。それは校友会行事への参加者が増加していないことです。近年は「個」が重んじられていますが、多くの乗客（卒業生）が従事している薬学部校友会の益々の発展を期待しております。医療行為は「個」より「チーム」が重んじられます。その土台を形成するのが校友会活動ではないかと考えています。しかし座している「チーム」を形成することが出来ないと思います。御案内があった会合に積極的に参加することを継続することで始めて「チーム」形成が出来ると思っています。校友会活動へ皆様が積極的に参加されることを期待しております。

今回運転者（校友会執行部）は交代しましたが、一乗客として運転者を支援して行く所存ですが、皆様と共に乗客にして頂きたいと思っています。宜しく御願います。

長い間のご支援に心より感謝しております。有難う御座いました。

薬学部校友会（桜薬会）ホームページ求人情報募集

会員からの求人情報の掲載は無料です。求人申込書はホームページの「求人・求職」のページからダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局に郵送（あるいはFAX）してください。なお、「求人・求職」のページを閲覧（ログイン）するには、会員番号IDが必要です。会員番号IDは封筒宛名下にある会員番号の下6桁です。

ホームページアドレス；<http://alumni.pha.nihon-u.ac.jp>
メールアドレス；alumni@pha.nihon-u.ac.jp

管理薬剤師の業務

弁護士 小林 郁夫



調剤薬局の管理薬剤師が、法律上どのような業務を担っているのか、その業務内容について整理してみました。調剤薬局にとって管理薬剤師が、法律上要求されている業務を確実に実施しその機能を十分に発揮すれば、薬局業務の改善及び調剤事故等の防止に資することができます。管理薬剤師の業務は、幅広く多岐にわたっているため、その全部を網羅することは出来ませんので、以下はその概略に過ぎません。埼玉県警が、平成23年8月19日、調剤過誤事件（ウブレチドの誤投与）により患者を死亡させたことにより、薬局開設者及び管理薬剤師が業務上過失致死傷及び業務上過失致死傷罪で送検したというニュースがありました。送検された具体的義務違反の内容が不明ですが、薬局開設者及び管理薬剤師に課せられた法律上の義務を怠った事例として参考になると思われます。なお末尾に薬剤師の情報提供等に関する判例を紹介しておきます。

第1 管理薬剤師の法的立場及び業務内容

薬局には、管理薬剤師を置き、薬局を実地に管理させる必要があります（薬事法第7条1、2項）。管理薬剤師は、通常被雇用者ですが薬局を実地に管理するには、委任の規定の準用により善意管理者の注意義務をもって実施する必要があります（民法第644条）。したがって管理薬剤師が、管理業務に関し善管義務違反により第三者に対し損害を与えた場合、管理責任を負う場合があります（民法715第2項）。

管理薬剤師が、実地に管理する業務内容は、同法第8条に定められています。それによれば、保険衛生上支障を生ずるおそれがないように管理薬剤師の業務内容として、3つの業務を定めています。その1は、薬局で働く薬剤師及び薬剤師以外の従業員（以下「薬局従業員」といいます）が適切に業務を遂行しているかの監督業務です。その2は、薬局の構造設備及び医薬品等の物品の適正な管理業務です。その3は、薬局の業務に関し薬局開設者に対する改善等に関する必要な意見を述べることです。薬事法第8条の管理に関する規定は、開局中常時直接管理の状態にあることを原則としています「薬局、医薬品製造業、医薬品販売業及び医薬品販売業の業務について」（昭和33年5月7日薬発264号）。

また上記薬発264号通知は、管理薬剤師の業務として、①

保険衛生上の支障を生じることがないように薬局の管理に遺憾なきを期すこと、②薬剤師及び薬局従業員を指揮監督し、薬局業務の円滑適性を期すこと、③調剤に関しては、調剤医薬品の取り扱い、処方せんの点検、必要と認められる場合の医師等との連絡、調剤行為、調剤した薬剤の表示及びその交付、処方せんの記入及び保管、患者等に対する調剤した薬剤の適正な使用のために必要な情報提供等の業務が常に行われるように留意すること等を要求しています。このように管理薬剤師の業務は、薬局業務の全般に及ぶので、薬事法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、医師法、各種保険法、医師法及び医保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等に精通している必要があります。

1 薬剤師及び従業員に対する監督

薬局の管理者は、保険衛生上支障を生じることがないように、その薬局に勤務する薬剤師及び薬局従業員を監督し、薬局の業務につき、必要な注意をしなければなりません（薬事法8条第1項前段）。即ち、管理薬剤師は情報提供等の薬剤師業務及び薬局従業員の業務全般について適切に管理を行う必要があります。

薬事法施行規則は、管理薬剤師の管理に関する事項を帳簿に記載することを要求しています（同規則13条第2項）。この帳簿には、試験検査、不良品の処理等その他薬局の管理に関する事項を記載しなければなりません。

「薬局業務運営ガイドライン」（平成5年4月30日薬発第408号）は、管理薬剤師は、ガイドラインに従った薬局業務の適正な運営に努めるとともに、保険衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局に勤務する薬剤師及び薬局従業員を監督し、その他薬局の業務につき必要な注意をしなければならぬ、としています。

薬局従業員は、通常例えば、患者から処方せんを受領し、処方薬及び患者情報等の入力事務を担当している例が多いと思われませんが、入力ミスは調剤事故の原因になるので、入力の確認及び薬局従業員に対する指導は重要です。上記ガイドラインによれば、処方せんの受付も薬剤師の業務と位置づけています。

管理薬剤師が、薬剤師及び薬局従業員を指揮監督するには、相互間において調剤業務等に関し日頃から意思の疎通を図ることが重要です。また調剤薬の配置の問題、他の薬剤師に伝わる薬歴の記載方法、患者とのコミュニケーションのあり方、特に患者情報の入手、副作用情報、疑義照会の内容及び服薬指導等について協議を通じ適切に業務を遂行することが必要です。

2 構造設備及び医薬品等の管理

管理薬剤師は、保険衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局に勤務する

薬剤師及び薬局従業員を監督し、その薬局の構造設備及び医薬品その他の物を管理しなければなりません（薬事法第8条第1項後段）。前掲薬発264号通知は、①薬局の構造、設備及び器具を管理すること、②毒薬、劇薬等以外の医薬品についても、それぞれの特性に応じ、定められた貯蔵法その他その保管、取り扱いに関し必要な措置を講じること、③薬局において取り扱う医薬品以外の物品の保管、取り扱いについて遺漏のないように注意すること、④医薬品の試験、検査その他の薬局において行われる業務についても遺漏のないよう留意すること、を記載しています。上記薬局運営業務ガイドラインは、プライバシーに配慮した構造設備の工夫に言及しています。なお、これに関しては「薬局等構造設備規則」を参照されたい。

3 薬局開設者に対する意見

管理薬剤師は、保険衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局の業務につき薬局開設者に対し必要な意見を述べなければなりません（薬事法第8条第2項）。

即ち、管理薬剤師は構造設備及び医薬品等の管理のほか薬剤師及び薬局従業員の業務について必要な意見を述べなければなりません。

薬局開設者は、薬剤師をして調剤薬の適正使用のための情報提供及び相談応需義務が定められています（薬事法第9条の2第1項、2項）。一方薬剤師は、薬剤師法において情報提供義務が課せられています（薬剤師法第25条の2）。薬剤師の情報提供は、対面で行い、情報提供すべき事項は規則により定められています（薬事法施行規則第15条の13、14）。勿論情報提供義務を尽くすには、情報収集が不可欠であることは言うまでもありません。前掲薬局業務運営ガイドラインは、薬剤師に対し、①処方せんは薬剤師が責任をもって受け付け、正確かつ迅速に調剤を行うこと、②処方せん応需が義務であること及び処方せん応需を拒否するには正当な理由が必要なこと、③薬歴管理・服薬指導として調剤薬のみではなく一般用医薬品を含めた薬歴管理を行い、適切な服薬指導を実施すること、④処方変更に関し医師と相談しその過程を残すこと、⑤疑義照会について患者の薬歴管理の記録や患者との対話を基に薬学的見地から処方せんを確認すること、⑥薬袋への記載については、施行規則で定めた事項のほか患者のために必要な情報をできるだけ記録すること等を求めています。

薬剤師の業務に関しては、調剤の求めに応じる義務（薬剤師法第21条）、調剤すべき場所（同第22条）、処方せんによる調剤（同第23条）、処方せん中の疑義（同第24条）、調剤された薬剤の表示（同第25条）、処方せんへの記入（同第26条）、調剤録の記入（同第28条第2項）等の規定及び医薬品情報収集業務（薬局業務運営ガイドライン）等があります。

管理薬剤師は、薬局の構造設備及び医薬品その他の物品の管理、或いは薬剤師法で定められている薬剤師の業務全般について、薬局開設者に必要な意見を述べなければなりません。また薬局開設者が取組むべき業務は、「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」において、医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及

び医薬品の情報提供のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施。さらに、医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のために必要となる情報の収集その他調剤の業務に係る医療の安全及び適正な管理の確保を目的として改善のための方策の実施を求めています。

なお「薬事法施行規則の一部を改正する省令の施行について」（薬食発第0326024）は、医療の安全を確保するため、業務手順書の実施、薬局従業員に対する研修の実施、医薬品安全管理責任者の設置、事故報告体制の整備、必要な情報収集等が規定されていますので、管理薬剤師はこれについても必要な意見を述べるのが求められています。

第2 情報収集業務

情報提供義務の前提として情報収集も薬剤師の主要な業務ですので、管理薬剤師は情報提供義務及び薬剤師の情報収集業務についても適切に薬剤師を指揮監督する必要があります（前掲薬局業務運営ガイドライン）。

薬剤師の適正な情報提供（薬剤師法第25条の2）を行う為には、必要にして十分な情報収集が不可欠となります。これについて、薬局業務運営ガイドラインは、医薬品情報の収集とその活用は薬局業務にとって極めて重要、不可欠であると位置づけています。そして、個々の薬局の自主的な努力では限界があるので、情報センターの設置など薬剤師会の組織的対応等について指導、助成を賜りたいとしたうえで、医薬品情報の収集について、①常に、医薬品の有効性・安全性に関する情報、副作用情報、保険・医療・介護・福祉情報などを収集し、薬局業務に資すること。②医薬品の副作用については、薬局利用者からの収集にも努めることが記載されています。また「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」は、薬局開設者に対し、医薬品の情報提供のために必要となる情報の収集の実施を求めています。このように、①医薬品の安全管理の為の責任者の設置、②事故報告の体制の整備、③調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のための業務手順書及び業務手順に基づく業務の実施、④調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のために必要となる情報の収集を定めています。管理薬剤師は①医薬品の安全情報、有効性、副作用等の情報収集及びその体制、②収集した情報を共有し活用できる体制、③患者自身からの副作用情報を共有しフィードバックする体制、④患者情報に合わせ患者に交付する薬剤の適合性を判断する体制、⑤患者とのコミュニケーションを図り患者の生活情報を入手する体制を確立することが必要となります。

第3 薬歴及びその訂正

1 薬歴の作成は、法律上の要請ではありません。しかし薬歴は、薬剤師が患者に対し適切な情報提供を行うために必要不可欠であるため、管理薬剤師はこの点についても指揮監督する立場にあります。特に、患者から収集した情報がなければ、患者の立場に立ったきめ細かい情報提供はできません。保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則では、保険薬剤師は、調剤を行う場合、患者の服薬状況及び薬剤

服用歴を確認しなければならないと規定しています（同規則第8条第2項）。そして薬局業務運営ガイドラインでは、薬剤師に対し、調剤薬のほか一般用医薬品を含めた薬歴管理を進めています。

服薬指導は、患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化を確認する必要がありますが、薬歴には確認した内容及び指導した要点を服用薬用歴に記録します。そして、最も重要な情報は反復させて患者の理解度を確認し（薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関するガイドライン第2版）、その情報を薬歴に記載すべきです。さらに、患者の自覚症状の確認にあたっては、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」等を参考にすることとなっています（保険薬局業務指針）。

薬歴に関しては、薬歴の記載時期、記載方法が問題となります。記載する時期は、記載内容の信用性を担保する意味から基本的に服薬指導等の直後に行うことが必要です。業務が終了した後或いは翌日に記載した場合、服薬指導の内容と差異が生じるおそれがあり、正確性を欠くこととなります。また薬歴に記載した内容を訂正する必要がある場合、誤字脱字は別として記載内容に係るときは、訂正の手順が問題となります。この場合①行った服薬指導内容を結果的に間違えて記載したような場合（誤記）②情報提供をしていないのに情報提供をしたように記載した場合（虚偽記載）が考えられます。①の場合は、他の薬剤師の立ち会いのもとに、患者に対し服薬指導の内容を確認したうえで訂正するのが正しいと考えられます。②の場合は、改めて適切な服薬指導を行ったうえで薬歴を訂正する必要があります。この場合電話による服薬指導で足りるかは問題があります。薬事法施行規則第15条の13は、対面による情報提供を求めているからです。しかも情報提供は、薬局で行う必要があります。薬歴の記載及びその訂正方法に関し、薬局内で手順を定め、その定めに従うべきです。これについても管理薬剤師は、薬局開設者に対し必要な意見を述べるとともに、薬剤師に対し指揮監督を発揮しなければなりません。薬歴は、適正な業務を行った薬剤師の味方となる資料ですので、正確な記載が必要です。

2 個人情報保護法と薬歴

薬歴の内容は、個人の秘密にかかわるので、個人情報として厳重に管理する必要があります。管理薬剤師は、薬歴等の管理に関し監督する義務があります。薬剤師は、その業務上取り扱った秘密を漏らしてはなりません（刑法第134条）。

したがって薬剤師は、業務上の秘密に関し証言拒否権が認められています（民事訴訟法第197条第1項）。また秘密の漏示が、名誉毀損罪を構成することがあります（刑法第230条）。患者が、薬局に対し自己の薬歴の開示を求められた場合、開示に応じる義務があります（個人情報保護法第25条）。薬局は、本人又は第三者の生命、財産その他の権利、利益を害するおそれがある場合、並びに業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすなどの場合は、開示しないことも認められています。そして薬歴に記載されている内容が間違っている場合は、本人の申し出により訂正し、訂正した旨を本人に通知しなければなりません（個人情報保護法第26条）。これに関し「医療・介護関係事業者における個

人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省平成16年12月24日）を参照下さい。個人情報に関し2件の判例を参考のために紹介しておきます。

さいたま地方裁判所川越支部平成22年3月4日判決

「医師が患者の了解を得ることなく第三者に診療情報を漏らした事案について、裁判所は医師に損害賠償を命じています。」

東京地方裁判所平成19年6月27日判決

「患者が診療録の開示を裁判上求めた裁判において、裁判所は個人情報25条1項の開示請求は裁判手続きにより請求できないとした。裁判所は、同法25条1項の規定の趣旨により裁判上の手続きにより開示請求できないと認定した。開示の履行の確保は、同法32条ないし36条（報告徴収、助言、勧告、命令）により行われるとした。」個人情報の取り扱いについて参考になると思い紹介しておきます。

第4 情報提供

1 現在、情報提供義務は、調剤行為以上に薬剤師の重要な位置を占めています。調剤薬の有効性については医師の医行為として処方せん発行によっていますが（医師法第22条、薬剤師法第23条）、その副作用等の管理は薬剤師の業務となります（薬剤師法第25条の2、薬事法施行規則第15条の13）。そして情報提供の方法については、警告型から予測・予防型に、さらに経過観察型移行していると言つて過言ではありません。警告型は、単に副作用の発症等の警告をするのみのため、患者は発症した副作用に対処できないことがあります。これに対し、予測・予防型の情報提供であれば、患者は薬剤師がいない自宅で副作用が発症した場合においても、副作用発症の兆候及びその対処の説明により、副作用を避けて有効な治療を続けることができるからです。予測・予防型の情報提供は、将来発症するかもしれない副作用の兆候とその場合の対処に関するもので、患者の服用歴及び生活状況に関する情報が重要な位置を占めているため、患者とのコミュニケーション力が求められています。そして経過観察型は、予測・予防型をさらに一歩進め、適応外処方などで重篤な副作用を生じるような場合、その薬剤の服用経過について薬剤師の観察を要求するものです。管理薬剤師は、薬剤師が患者に対しどのような内容の情報提供を実施するのか、重大な関心をもって指導すべきです。

2 情報提供に関する法律等

薬剤師法は、薬剤師に対し、調剤薬について患者又は現にその看護に当たっている者に対し、調剤した薬剤の適正な使用のため必要な情報を提供しよう義務を課している（同法第25条の2）。また薬事法は、薬局開設者に対し情報提供義務を課しており（薬事法第9条の2第1項、2項）、これを受けて薬事法施行規則は、情報提供を対面で行うよう定めている（同規則第15条の13、14）。保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則は、保険薬剤師に対し、患者の療養上妥当適切に調剤並びに薬学的管理及び指導を行うことを定めています（同規則第8条第1項）。

3 指針等

薬局業務運営ガイドラインは、「薬剤師は、医薬品の有効で安全な使用、特に重複投与や相互作用の防止に資するため、患者について調剤された薬剤ばかりでなく、必要に応

じ一般用医薬品を含めた薬歴管理を行い、適切な服薬指導を実施すること。また必要に応じ処方医師へ処方の変更等について相談し、その過程の記録を残すなど、患者のための医療を心がけること。」としています。

そして情報（薬剤の効果、副作用、服薬手順、注意事項）を患者に説明するには、患者の理解を深めるために必要に応じて説明文書を利用することが必要となります。そして最も重要な情報は反復させて患者の理解度を確認するなどの情報提供が求められます（前掲薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン 第2版）。

第5 疑義照会

薬剤師は、処方せんに疑わしい点があるときは、その処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師に問い合わせ、その疑わしい点を確かめた後でなければ、これによって調剤できません（薬剤師法第25条）。実務上問題となるのは、①薬剤師が処方せんに対し疑義を感得すること、②疑義が解消されたか否かについて適切に判断できる薬学的知見を有することです。疑義が解消されたか否かは、医薬品の専門家である薬剤師の判断であり医師の意見によるべきではありません。

管理薬剤師は、疑義照会に関し、研修或いは個別指導により薬剤師を指導すべきである。薬剤師は、処方せん中の処方薬名及び数量の間違いのほか、相互作用、重複投与に関し注意を払うほか、処方薬が添付文書に記載されている使用と異なる場合には疑義照会により、その合理的理由を確認する必要があります。このように薬剤師は、漫然と処方せんを扱うのではなく、患者の個体との関係においても医師の処方せんに疑義を持つことが必要です。

なお大審院大正6年3月19日判決は、処方せんについて「処方とは特定人の特定の疾病に対する薬剤による治療の処置方法に関する医師の意見」としています。

第6 判例

①最善の注意義務（最高裁判所昭和36年2月16日判決）

「いやしくも人の生命及び健康を管理すべき業務に従事する者は、その業務の性質に照らし、危険防止のため実験上必要とされている最善の注意義務を要求されるのは止むを得ない」

②添付文書に関する注意義務（最高裁判所平成8年1月23日判決）

「医薬品の添付文書の記載事項は、当該医薬品の危険性（副作用等）につき最も高度な情報を有している製造業者又は輸入販売業者が、投与を受ける患者の安全性を確保するために、これを使用する医師等に対して必要な情報を提供する目的で記載するものであるから、医師が医薬品を使用するに当たって右文章に記載された使用上の注意事項に従わずそれによって医療事故が発生した場合には、これに従わなかったことにつき特段の合理的理由がない限り、当該医師の過失が推定されるというべきである」

③患者の自己決定権（横浜地方裁判所平成21年3月26日判決）

「薬剤の投与に際しては、・・・、患者が自己の症状と薬剤の関係を理解し、投薬について自己決定を行うことが出

来るよう、時間的な余裕のない緊急時等特別な場合を除いて、薬剤を投与する目的やその具体的な効果とその副作用がもたらす危険性等について説明をすべきである」

④調査義務（さいたま地方裁判所平成16年3月24日判決）

「使用される抗ガン剤の効能や危険性、副作用等について、薬剤の添付文書を読む等の調査研究をしなかった結果、十分な知識もないまま投薬を行えば足りると考え、投与を継続した過失がある」

⑤説明義務の内容（高松高等裁判所平成8年2月27日判決）

「副作用の発症が極めて低い場合であっても、その副作用が重大な結果を招来する危険性がある以上は、投薬の必要と共に副作用のもたらす危険性を予め患者に説明して理解と納得を得ることが、患者の自己決定権に由来する説明義務の内容である。」

「患者の退院に際しては、医師の観察が及ばないところで服薬することになるのであるから、その副作用が生じたときに早期に治療することによって重大な結果を未然に防ぐことができるように、服薬上の留意点を具体的に指導すべき義務がある。」

⑥医師・薬剤師の共同不法行為責任（千葉地方裁判所平成12年9月12日判決）

「被告らが能書の記載から認識すべき本件成分の含有量の過剰性や本件成分の相互作用増強防止のための薬剤量減量の必要性に対する被告等の認識の甘さ、原告が生後4週間の新生児であることに対する被告らの配慮の欠如、被告医師においては、一般に風邪等に罹患した乳幼児はミルクの飲みが悪いと決めつけて個別的な症状を考慮せずに、患者のミルク摂取量という偶然性にかからせた薬剤処方をしたことにつき、被告薬剤師においては薬剤の専門家として右の処方何の疑問も感じずにこれに従い調剤をしたことにつきそれぞれ落ち度がある。」

⑦経過観察義務違反（東京高等裁判所平成13年9月26日判決）

「本来は全身麻酔の導入等に使用されるべきサイレースを、精神科救急医療における急速鎮静のためという能書には記載のない用途に使用し、しかも、能書に定められた上限を遙かに超える大量のサイレースを、その作用を増強させる効果を有するヒルナミンと併用し使用した本件にあっては、医師には、本件発症当時、モニタリングによる経過観察を行う注意義務があった」

⑧患者の治療決定機会の侵害（東京地方裁判所平成17年6月23日判決）

「被告医師の説明義務違反がなければ患者は免疫療法を受けずに抗がん剤治療を選択した可能性も否定出来ない。したがって医師は、説明義務違反により患者が自らの意思で治療方法を決定する機会を奪ったというべきであり、そのような機会を奪われたことによる患者の精神的損害に対する慰謝料を賠償する責任を負うべきであるとした。」

⑨薬剤師の独立性（名古屋高等裁判所金沢支部昭和27年6月13日判決）

「慣行は薬剤科長の指揮監督に出たものとしても被告人は、斯かる慣行に従従する義務はなく却って薬剤師として薬事法所定の義務を遵守する独自責務を負担することは極めて明白である。」

⑩オーダーリングシステムと薬剤師の責任（東京地方裁判所平成23年2月10日判決）

「薬剤師の薬学上の知識、技術、経験等の専門性からすれば、かかる疑義照会義務は、薬剤の名称、薬剤の分量、用法、容量等について、網羅的に記載され、特定されているかといった形式的な点のみならず、その用法・用量が適正か否か、相互作用の確認等の実質的な内容にも及ぶものであり、原則として、これら処方せんの内容についても確認し、疑義がある場合には、処方せんを交付した医師等に問い合わせて照合する注意義務を含むと言うべきである。また調剤監査が行われるのは、単に医師の処方通りに、薬剤が調剤されているか否かを確認することだけにあるのではなく、前記と同様、処方せんの内容についても確認し、疑義がある場合には、処方医等に照合する注意義務を含むというべきである。オーダーリングシステム上1回量の設定しか行われておらず、これについて、被告病院の医師及び薬剤師らの間で明確な認識は共有されていなかった。被告薬剤師らが、同システム上いかなる項目がチェックされて

いるかについて明確な認識を持っていたものとも認められない。1日量の設定がなされていると信じていたという点についても、設定者や被告病院の責任者等から明確な説明を受けているなどの合理的な根拠に基づくものではなく、・・・本件において、被告薬剤師らがオーダーリングシステムを信頼していたことにつき、正当な理由は認められない。」

氏名 弁護士 小林 郁夫

略歴

昭和40年 3月 日本大学理工学部薬学科卒業
昭和51年 9月 司法試験合格
昭和54年 4月 東京弁護士会入会
昭和54年 4月 安原法律特許事務所入所
平成20年 4月 小林法律事務所

ホームページのIDについて

日本大学薬学部校友会ホームページの「求人・求職のコーナー」・「運営委員会資料」を見るにはIDとパスワードが必要です。IDは宛名の下にある正会員番号の下6桁（半角）、パスワードは氏名（全角カタカナ）になります。ID・パスワードは毎年10月の末に一括更新しております。本年3月に卒業された方は、10月までは学生時のID・正会員のIDどちらでも見れますが、それ以降は正会員のIDをお使いください。氏名の変更をお届けいただいた方は、10月までは旧氏名となります。

物故者名簿：心より御冥福をお祈り申し上げます。

(2011.08.31現在)

正会員

13期	西尾 公一	(2011.03.17)
14期	池上 菊男	(2011.01)
15期	平川(正法池)雅子	(2011.01.22)
16期	齋藤 正俊	(2006.01.21)
17期	萩原(高庭)修次	(2010.09.04)
18期	小林 公夫	
18期	山村 和夫	(2011.03.02)
19期	皆川(小林)規美江	(2011.03.04)
22期	庄司(平沢)美緒	(2004.10.14)
46期	榎本 裕介	(2011.06)

特別会員

桐澤 誠 (2011.04.29)

校友会事務局に、死亡日時、葬儀日時、会場、喪主をご連絡いただければ、会より弔電を打たさせていただきます。

追悼 桐澤 誠先生を悼む

藤本 康雄

(元薬品化学研究室教授)



元日本大学薬学部長、桐澤誠先生は、本年4月29日脳梗塞のため亡くなりました。

謹んで哀悼の意を表しますと共に先生の生前の御活躍について披露させていただきます。

桐澤先生は、昭和33年4月に日本大学理工学部薬学科の講師として着任され、昭和35年4月に助教授、昭和42

年9月には教授に昇任されました。その後、昭和46年には、分析化学研究室内の教授に就任され、昭和55年以降、平成4年11月に定年退職されるまで薬品製造学および薬品化学研究室の教授をつとめられました。

また、桐澤先生は、昭和50年4月より同52年3月までと同56年10月より同63年3月までの二度にわたり、日本大学理工学部薬学科教室主任を務められ、この間に理工学部次長（昭和60年7月～同62年8月）の重責をも果たされました。その後、薬学科が理工学部から分離独立し、日本大学の新たな学部として薬学部が設置された際には、多大な貢献をされ、初代薬学部長（昭和63年4月～平成3年3月）に就任されました。さらに、学校法人日本大学評議員（昭和63年4月～平成3年3月）、日本大学理事（昭和63年5月～平成3年3月）および日本大学副総長（平成元年9月～平成2年8月）の要職に就かれ、薬学部のみならず日本大学全体の発展にも大いに貢献されました。

一方、学会などにおける活動では、日本薬学会評議員（昭和55年4月～同56年4月、昭和58年4月～同60年4月、昭和63年4月～平成4年4月）、日本薬学会関東支部長（昭和55年5月～同56年5月）、日本薬学会理事（昭和56年4月～同58年4月）、日本薬学会国際交流委員会委員（昭和58年1月～昭和59年3月）等の要職を歴任され、学会の発展に大きく貢献されました。さらに、社団法人日本私立薬科大学協会理事（昭和61年12月～同63年6月）、日本私立薬科大学協会監事（昭和63年6月～平成2年6月）をも歴任され、私立薬科大学の発展に大いに寄与されました。

以上述べたように、先生は大学における教育指導と学会における幅広い活動により学術の振興に大いに貢献されました。このような功績により、桐澤先生は平成15年11月、瑞宝中受章を授与されました。

私は、桐澤先生が日本大学に奉職されて間もない昭和35年、先生の下で卒業研究をさせていただきました。当時の研究室には男子学生が7、8人在籍しておりましたが、その内の多くが先生のお宅に遊びに行かせて頂き、楽しい“思い出”として心に残っております。その後、私は新薬学部が発足して間もない平成元年4月に薬品化学研究室の助教授として採用され、桐澤先生が定年退職されるまでの約三年半の間、公私にわたって大変お世話になりました。

先生は、“人に迷惑をかけない”ということを信条としておられました。先生が定年退職された時、私達が「退職記念パーティー」を開催したいと申しあげましたところ、先生は「皆さんに迷惑をかけるので絶対にやるな」と固辞されました。また、亡くられる数日前には、奥様と御子息（浦和医師会理事）に対して「日本大学および浦和医師会等関係各位にご迷惑をお掛けするので、通知するな」と言われたそうでございます。如何にも、先生らしいお言葉だと感じたのは、私だけではないと思います。

桐澤誠先生の御冥福を心からお祈り申し上げます。



生涯教育講座のご案内

○講座 [最近のトピック]

◎第136回

日時：平成23年11月17日（木） 18時～20時

演題：「臨床研究に基づく薬剤師業務の評価」

演者：日本大学薬学部 医療コミュニケーション学研究室
教授 亀井美和子 先生
担当研究室：環境衛生学、物理学

◎第137回

日時：平成24年1月19日（木） 18時～20時

演題：「医療面接技法について－全員で行う医療面接シミュレーション－」

演者：沼津市立病院
副薬剤部長 真野 徹 先生
担当研究室：薬理学、医療コミュニケーション学、社会学

◎第138回

日時：平成24年3月8日（木） 18時～20時

演題：「医療用麻薬・向精神薬の適正管理について（仮題）」

演者：厚生労働省監視指導・麻薬対策課
課長補佐 江野 英夫 先生
担当研究室：薬事管理学、分子細胞生物学

受講案内

会場：日本大学会館（千代田区九段下南4-8-24）

最寄り駅：市ヶ谷駅 JR中央線下車 徒歩2分
東京メトロ 有楽町線・南北線、都営地下鉄線下車 A2出口 徒歩2分

受講申込方法：当日申込のみ（予約不要）

受付開始時間：17時30分より

参加資格：特になし（出身校等一切不問）

受講料等：1,000円

受講者には受講証と受講資料を差し上げます。
日本薬剤師研修センター研修シール（1単位）を交付いたします。

○講座

[慢性疾患におけるファーマシューティカルケアの最前線]

演題①13時00分～14時30分、演題②14時45分～16時15分、

演題③16時30分～18時00分

◎精神科領域の薬物療法（疾患別テーマ）

日時：平成23年10月16日（日） 13時～18時

演題①：「てんかんの臨床と薬物療法」

日本大学医学部内科学講座神経内科部門 准教授
大石 実 先生

演題②：「気分障害、不安障害の薬物療法」

神保町メンタルクリニック 院長 多田幸司 先生

演題③：「精神科における薬剤師の役割」

浅井病院 薬剤部課長 加瀬浩二 先生

◎緩和医療の最前線（疾患別テーマ）

日時：平成24年2月26日（日） 13時～18時

演題①：「緩和ケアとがん疼痛治療」

国立がん研究センター中央病院 緩和医療科・精神腫瘍科 科長 的場元弘 先生

演題②：「がん化学療法における薬剤師の役割（仮題）」

横浜市立大学附属市民総合医療センター薬剤部
担当係長 縄田修一 先生

演題③：「緩和ケアにおける薬剤師の役割（仮題）」

横浜市立大学附属病院薬剤部 小宮幸子 先生

◎薬物治療ガイドラインと診療報酬等（薬事法規・制度）

日時：平成24年3月18日（日） 13時～18時

演題①：「高血圧、脂質異常症、尿酸、痛風ガイドラインと治療の実際（仮題）」

日本大学医学部内科学系腎臓高血圧内分泌内科学分野 准教授 上野高浩 先生

演題②：「高血圧、脂質異常症、高尿酸血症・痛風の薬物治療への薬剤師のアプローチ（仮題）」

聖マリアンナ医科大学病院 薬剤部長
増原慶壮 先生

演題③：「平成24年度診療報酬等改定と薬剤師を取り巻く環境」

社団法人日本薬剤師会 副会長 山本信夫 先生

受講案内

会場：日本大学校門会館 会議室3階（千代田区五番町2-6）

最寄り駅：市ヶ谷駅 JR中央線下車 徒歩1分
東京メトロ 有楽町線・南北線、都営地下鉄線下車 4出口 徒歩1分

受講申込方法：当日申込のみ（予約不要）。

受付開始時間：12時30分より

参加資格：特になし（出身校等一切不問）

受講料等：2,000円

受講者には受講証と受講資料を差し上げます。
日本薬剤師研修センター研修シール（3単位）を交付いたします。

問い合わせ先：日本大学薬学部庶務課

Phone：047-465-2111

薬学部教育研究組織図

平成23年4月から下図のように改定されました。従来、“ユニット”と呼ばれていた名称を“研究室”に改められた。また、平成16年度以降7研究室について名称変更され、7研究室が新設された。

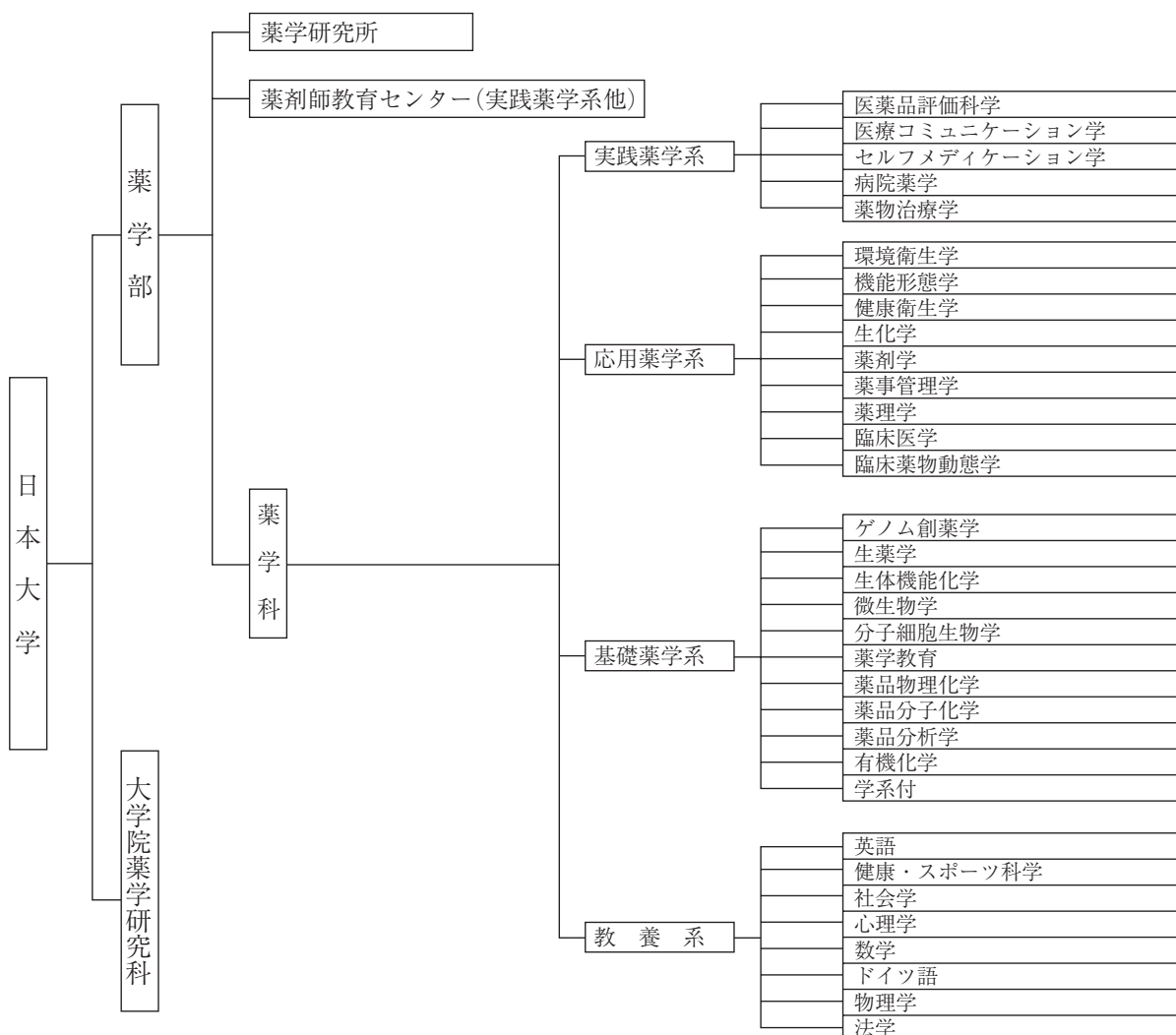
名称変更された研究室

- ファーマシューティカルコミュニケーション学 → 医療コミュニケーション学 (平成23年4月)
- 衛生化学 → 健康衛生学 (平成23年4月)
- 臨床薬剤学 → 臨床薬物動態学 (平成20年4月)
- 化学 → 薬品分子化学 (平成17年4月)
- 薬化学 → 有機化学 (平成17年4月)
- 生物学 → 分子細胞生物学 (平成17年4月)
- 保健体育学 → 健康・スポーツ科学 (平成16年4月)

新設された研究室

- 医薬品評価科学 (平成23年4月～)
- セルフメディケーション学 (平成16年4月～)
- 病院薬学 (平成17年4月～)
- 薬物治療学 (平成23年4月～)
- ゲノム創薬学 (平成18年4月～)
- 生体機能化学 (平成19年7月～)
- 薬学教育 (平成16年4月～)

日本大学薬学部教育研究組織図



研究室だより

薬物治療学研究室 (1号館3階135号室)

本年度(平成23年度)から新設されました薬物治療学研究室を担当致しております林 宏行と申します。どうぞ宜しくお願い致します。薬物治療学という研究室名は、伝統のある日本大学薬学部にあつて大変重みのあるものと思っております。各研究室の先生方がお築きになられた歴史・伝統を損なうことのないよう非力ながらこの研究室を精一杯努めていきたいと思っております。私自身は、本学理工学部薬学科を卒業後、先年まで病院薬剤師として勤務しておりました。病院薬剤師活動としては、1990年より病棟に常駐する薬剤師として勤めました。この当時は、臨床薬剤師業務が板に付いていない頃で、TDM(血中濃度測定結果から、薬物の投与設計を行う)、TPN液(静脈栄養輸液)の無菌調製、服薬指導などについて、試行錯誤を繰り返しながら行っておりました。常に医師や看護師が病棟薬局を訪れ、薬に関するディスカッションが行われます。このようなディスカッションが、そのまま患者さんへの薬剤管理指導に活かされていました。その後は、NST(栄養サポートチーム)の事務局としてチーム医療を行って参りました。薬剤師が持つ専門的な知識すなわち生化学や薬理学、薬剤学などが、チーム医療に貢献できることを実感致しました。またICT(感染制御チーム)では、環境衛生や抗菌剤の選択・投与方法を、病棟や主治医に助言する、といった活動を展開して参りました。ICTにおいても、微生物学、衛生学や薬物動態学など、これも薬剤師ならではの知識を活かすことができる、ということを感じました。これらの経験で得た知識は、今後の学生に対する教育において、医療において薬剤師は益々主体的に薬物治療に参加することが求められていること、そして臨床に役立つ「知識」「技能」「態度」を6年間でしっかりと学んで欲しいこと、その礎にしたいと思っております。研究の面では、実地臨床における薬物治療は、治験時とは異なり様々な対象において薬物の有効性、安全性を確認しなければなりません。このように点について研究が続けていければと考えております。これは現場でご活躍されている桜薬会の先生方のお力添えがなければ成し得ないものと思っております。桜薬会の先生方には、これまでにも各方面でご支援を頂いていると思っておりますが、今後とも引き続き、ご指導、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

(林 記)

病院薬学研究室 (1号館3階135号室)

夏もやっと終わり、過ごしやすい季節となりました。桜薬会会員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。平成17年度に開設された病院薬学研究室もお陰様を持ちまして7年目を迎えることができました。当研究室は、中村均教授と筆者(濃沼政美:准教授)の教員2名で運営しており、国民に求められる薬剤

師を育成するために日々、教育および研究に力を尽くしております。現在、当研究室に所属する学生は卒業研究生(5年生:7名、6年生8名)の合計15名となっております。また6月には卒業研究生(4年生)8名の配属も決まりました。

現在、卒業研究生(6年生)は、当研究室の継続課題である病院薬剤師の職務満足度に関する研究や薬学的管理指導情報サマリーの開発など、病院薬剤師にとって実践的なテーマについて研究を行っております。また、医療事故に対する学生の意識傾向を把握したリスクマネジメント教育とその効果の検証という薬学教育をテーマとした研究にも積極的に取り組んでおります。そして8月初旬には、卒業研究の集大成として学内で立派にポスター発表をすることが出来ました。

卒業論文の完成を間近に、研究室の絆を深めるために8月29日から1泊で、教員・卒業研究生5・6年生に加えて、現在、病院薬剤師として活躍しているOBを含め、伊豆下田まで研究室旅行に行つて参りました。旅行当日は天候にも恵まれ、研究室のメンバー一同、素晴らしい思い出を作ることが出来ました。

5月より2年目となる長期実務実習が始まり、実務に携わっておられる諸先輩方には、今後も多くのお力添えを頂くことになろうかと思われまふ。ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い致します。末筆となりましたが、桜薬会会員の皆様のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます。

(濃沼 記)



薬理学研究室 (3号館1階312号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。薬理学研究室の近況についてお知らせ致します。

平成23年度の当研究室のスタッフは、伊藤芳久先生、石毛久美子先生、小菅の3名です。本年4月より石毛先生が教授に昇格され、今まで以上に熱心に教育・研究に取り組んでおられます。また、昨年に引き続き、木原哲郎博士、阪田泰子博士が客員研究員として在籍しております。大学

院博士後期課程3年の長田暢弘君、宮岸寛子さんは、最終学年のため、研究のとりまとめや学位審査にむけての準備に追われています。4月からは、日本大学医学部附属板橋病院薬剤部勤務の今井徹君が博士後期課程に進学され、仕事とのバランスに苦心しながらも、精力的に研究を行っています。さらに、本研究室には10名（男性3名、女性7名）の6年生と7名（男性1名、女性6名）の5年生が所属し、大所帯となりました。

本年度の卒業研究旅行は、5年生の企画により、8月9日から10日に箱根に行きました。初日は、大涌谷で一個食べると七年延命するといわれる黒たまごを食べ、長寿祈願し（写真はその時のものです）、箱根園水族館の見学を行いました。バイカルアザラシによるショーでは愛らしいアザラシの動きに癒され、ゆったりとした時間を過ごせました。恒例の懇親会では、6年生によるビンゴ大会が行われ、夜遅くまで大いに盛り上がりました。6年生の企画能力や行動力には目を見張るものがあり感心させられました。これも実務実習などで数々の経験を積み、医療人としてだけでなく、人間としても成長した一端なのであろうと思いました。翌日は、仙石原にある箱根ガラスの森美術館でヴェネチアン・グラス展を見学し、各自オリジナルのグラスを作成しました。お昼にはバーベキューを楽しみました。高速道路で起こった事故渋滞の影響により予定の変更を余儀なくされましたが、6年生のサポートと5年生の幹事の的確な判断のおかげで楽しい時間を過ごすことができました。

さて、11月26日（土）には恒例の薬理学研究室同窓会（通称：薬物同窓会）が開催されますので、薬物同窓会会員の皆様のご出席をお待ちしております。また、本研究室が主催する「第13回応用薬理シンポジウム」および「第125回薬理学会関東部会」の開催にあたり、薬物同窓会会員の皆様から温かいご支援とご協力を頂きましたことを、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

最後になりましたが、桜薬会会員の皆様には今後とも温かいご指導やお力添えを頂けますようお願い申し上げますとともに、ご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます。

（小菅 記）



微生物学研究室（3号館1階314号室）

静かな夜長に秋の深まりを感じる今日この頃、桜薬会会

員の皆さまにおかれましては益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。当研究室の近況をお知らせいたします。

研究室スタッフは変わらず、井口先生をはじめ小林弘子先生、板垣先生、私（元吉）の4名で、卒業研究指導や講義、学生実習、実習施設への訪問など忙しい毎日を過ごしております。

卒研生たちは約半年間の実務実習を終え、どの学生もたくましく成長したように感じます。それも実習先の先生方がお忙しい中でも、優しく丁寧にそして時には厳しく指導して下さいましたお陰だと思えます。6年生に進級した前期には卒業研究や論文作成に取り組み、8月の始めには大学全体でポスター形式での卒業研究発表会も行いました。また、新たに5年生16名も共用試験を無事に通過し配属されております。4月より約一ヶ月間は5～6人のグループに分かれて、文献調査やディスカッションをして発表するというセミナー形式での勉強会を行いました。昨年度と同様、5月中頃から7月末までの期間で第Ⅰ期の実務実習が行われ、良い刺激を受けながら実習をさせて頂いたようです。実務実習がない学生も卒業研究とパソコン演習を両立しながら充実した日々を過ごしておりました。

節電対策で例年よりも長い一斉休暇が明けてまもなくの8月23～24日には、軽井沢のセミナーハウスへ卒研旅行に行き参りました。5年生全員に加えて多くの6年生も参加し30数名という大所帯での旅行になりました。そば打ちをしたりスポーツを楽しんだりビンゴ大会をしたり、バス移動中にもクイズや心理テストなどの企画もあり、研究室メンバーの親睦が深まる貴重な時間になったのではないかと思います。

5年生は9月の2週目からは第Ⅱ期の実務実習が始まっております。医療現場という張りつめた空気の中で頑張っていることと思います。そして、6年生はいよいよ六年間の集大成である卒業試験と国家試験に向けて、ラストスパートで日々勉強に励んでおります。

早いもので薬学教育六年制も6年目を迎え、今年度ですべての学年が揃いました。OSCEや実務実習はもちろんのこと、薬学教育のさまざまな場面において、現場でご活躍の諸先輩方のお力添えを頂くことになるかと思います。教員共々、今後ともよろしくご指導下さいますようお願い致します。最後になりましたが、会員の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

（元吉 記）



機能形態学研究室 (3号館1階315号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては各方面で御活躍のこととお慶び申し上げます。また、昨年度、大学院博士前期課程を修了した大学院生の今後のご活躍を期待しております。

機能形態学研究室の近況をお知らせ致します。平成23年度の本研究室は、教員4名(草間教授、木澤教授、齋藤助教、益子)に博士後期課程2年生1名、1年生1名の大学院生を加え、教育・研究活動に日夜励んでいます。また、今年度から木澤先生が教授に昇格し、忙しく校務に勤しむ毎日です。さらに研究室のメンバーは、6年生14名、5年生16名に加え、新たに4年生16名(実験組10名、演習組6名)の配属が決定して総勢52名の大所帯になりました。研究室のスペースが足りないですねえ・・・8月1日には全研究室の6年生が一同に会した卒業研究発表会あり、当研究室所属の14名も日頃の研究成果についてポスター発表を行いました。初めての発表会が無事に終わってほっとしました。5年生の多くは、第Ⅰ期(5月～7月)、第Ⅱ期(9月～11月)に病院や薬局の実務実習を行って、卒業研究は第Ⅱ期が終了してから本格的に始まる予定で、第Ⅰ期の病院や薬局の指導薬剤師の先生から送られてくる週報によるとみんな一生懸命実習に取り組んでいたようです。

今年の研究室行事は既に3回の研究室懇親会が開催され、8月22日、23日で長野県蓼科高原に1泊2日の研究室旅行に行ってきました。ワイナリー見学、滝沢牧場、ハケ岳チーズケーキ工房を訪れました。ワイナリーでは、試飲やワインの製造工程を見学しました。また、滝沢牧場では牧場搾りたての牛乳を使って、アイスクリーム作りの体験をしました。宿は奥蓼科温泉郷の横谷温泉にある旅館で、夜は立派な浴場で温泉を満喫し、さらに夜の親睦会では卒研生同士また教員・院生と卒研生の親睦も十分深められました。幹事の皆さんご苦労様でした。

薬学6年制教育も6年目になり、初めての卒業生を輩出します。益々薬学をとりまく環境も非常に厳しい状況ではありますが、校友諸兄姉におかれましては今後とも御指導、御鞭撻の程宜しくお願い致します。最後になりましたが、会員の皆様の御健康と御活躍をお祈り申し上げます。

(益子 記)



生化学研究室 (3号館2階321号室)

東日本大震災で被害を受けられた校友会員ならびに関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と復興、皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

節電の夏もそろそろ終わりがなと感じられるほど、朝晩は過ごしやすくなってまいりました。生化学研究室の近況をお知らせいたします。平成23年度の本研究室は教員3名(草間教授、小林准教授、大橋)に博士後期課程2年生1名、1年生1名の大学院生を加え、教育・研究活動に日夜励んでいます。今年度は6年生に加え、新たに10名(実験組7名、演習組3名)の5年生が配属され、研究室内は大にぎわいです。6年生は昨年度からの卒業研究をまとめあげ、その成果を卒業研究発表会で発表しました。5年生はそれぞれに病院や薬局での実務実習、実習がない学生は大学での研究や演習に取り組んでいます。また、来年度の卒研生の配属も決まりました。共用試験(OSCEやCBT)を無事に突破してきてほしいと願っております。

毎年恒例の研究旅行、今年は何と“はとバスツアー”でした。しかも、東京駅から浅草、隅田川下り、そして東京タワーという東京見物コースです。しかし、東京近郊に住んでいると、意外とこういった観光地に行ったことがない人、はとバスに乗ったことがない人が大多数でした。まずは、車窓見物をしながら浅草へ向かいました。東京スカイツリーを横目にガイドさんから雷門の説明を聞いた後、天ぶら屋さんで昼食をとりました。食事の後は、自由に浅草寺や仲見世周辺を散策。ガイドさんからの情報を元に、買い物や食べ歩きをして、次の集合場所の水上バス乗り場へ。水上バスでそれぞれに特徴のある12の橋の下をくぐり、日の出橋へ向かいました。こんなに個性的な橋が多くかかっていることをはじめて知りました。船を下りたら、再びバスに乗り込み東京タワーへ。東京タワーは東京スカイツリーに負けず劣らず美しく、圧倒されました。地上150mにある展望台から360度見渡せる眺望も壮大でした(写真はそんな東京タワーの下で撮ったもの)。そして、東京駅に戻るといふ半日ほどの観光コースでしたが、かなり満喫してきました。卒業試験や実務実習、卒業研究の息抜きになったかと思います。

今年度は6年制教育の第一期生が卒業します。就職などを通じて大変お世話になるかと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



末筆ではございますが、会員皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

(大橋 記)

健康衛生学研究室 (3号館2階324号室)

このたびの東日本大震災とそれに伴う災害により被害を受けられました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く、お心が休まる日が来ることをお祈り申し上げます。また被災地の復興にお力を注がれていらっしゃる方々に深く敬意を表すとともに、我々自身も微力ながらできるだけのことをしていきたいと思っております。

皆様方がそうであるのと同様に、当研究室にとっても今年とは特別な一年となっています。4月からの健康衛生学研究室の発足、居室の整備、そして4年生が入室したことによる研究室の完成と様々なことが昨年までとは異なった形を示しています。幸いにも、これらの変化は研究室の基礎固め、そして今後の発展へとつながっていくための大きなエネルギーであると研究室員一同感じています。本研究室は、教員2名(榛葉、和田)、大学院生1名、6年生8名、5年生6名、そして4年生8名と大学内では小さな部類に入りますが、その分、強いチームワークと機動力をもっています。6年生は、連日、卒業研究に熱い時間を過ごし、現在では無事卒業論文を仕上げることができました。また、うち3名は、先日、大阪での学会発表を果たしており、いずれも高い評価をいただきました。5年生は、多くの方々にご指導ご助力をいただきながら、まず第I期の実務実習を終えることができました。久しぶりに観る彼(女)らの顔はこの3ヶ月間で大きく変わっており、それぞれの成果のほどが感じられます。今後、さらに続く実務実習におきましてOBOGの皆様方のお力をお借りすると思っております。なにとぞよろしくお願いたします。そして、入ってきたばかりの4年生に関してですが、まだまだ未知数です。しかしながらいずれも非常に優秀な人材であり、よい意味で伝説の学年になってほしいと思っています。

本研究室の目指すところは、誰も踏み入れたことの無い未知の領域に自分の足で踏み出せる人間を輩出することです。それを達成するためには、我々自身の努力はもちろんのこと、多くの卒業生の方々のお力添えをいただかなければなりません。発足したばかりの研究室ではありますが、ご助力いただけますようよろしくお祈り申し上げます。

(榛葉 記)



環境衛生学研究室 (3号館2階325号室)

平成23年7月現在の学生、研究員の近況をお知らせします。6年卒業研究生12名は8月1日に行われる平成23年度卒業研究発表会の準備のためその発表原稿や卒業論文の完成を目指し、5年卒業研究生12名は全員が病院薬剤部や保険薬局で毎日緊張しながら実務実習の指導を受けており、さらに4年生卒業研究生10名は前期定期試験、ならびに8月4～5日に行われるCBT模擬試験のために、それぞれ勉学に忙しい毎日を送っております。博士課程後期3年の下田康代さんは最終学年のため、研究に没頭している毎日を送っております。浦野敦さん(東邦大学佐倉医療センター薬剤部勤務)は博士課程後期(社会人コース)を今年3月終了し、その後客員研究員として研究室に在籍し、潰瘍性大腸炎の診断マーカーの開発に関する研究を東邦大学佐倉医療センター消化器内科医師とともに共同で行っております。

研究活動に関しては、立川眞理子教授(本年4月より昇格されました)は、バイオフィルムの殺菌効果に関する研究成果[Effects of Temperature on the Synergistic Disinfection of Biofilms in the Combination Use of Ozone Water Followed by Hydrogen Peroxide Water]を今年5月にフランスパリでのIOS-IUVA WorldCongress & Exhibition で発表されました。他には、私が昨年9月にイタリアローマにて開かれたIOHA2010において[New Biological Indicator for Inorganic Arsenic Exposure]と題して、労働環境中での半導体材料の急性曝露における臨床報告とそのバイオモニタリング法に関して研究成果を発表しました。本年度は①「ヒ素発がんの新規代謝の活性化機構の解明-硫黄転移酸素の関わる代謝の活性化-(基盤研究(C) 継続)」、②「科学的・生物学的に多様な海産物由来のヒ素化合物のヒト体内動態とそのリスク評価(基盤研究(B) 新規分担)」が文科省科学研究補助金の研究課題として、③「リスク評価のためのバイオリジカル・モニタリング手法の開発に関する研究」が厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)として、④「アルセノシュガー、アルセノリピットを含有する食品摂取による健康リスク評価(新規分担)」が内閣府食品健康影響評価技術研究としてそれぞれ採択されました。これら採択された研究課題も、少ないスタッフで素晴らしい成果が得られるよう頑張っていく所存です。

薬学部も6年生が来年3月には卒業、国家試験を受験します。また、日本大学メディカルセンターの着工、駿河台地区の再開発、全学統一入試制度への移行など多くの課題も山積みです。このような状況下、同窓の皆様との更なる交流を図り、少しでも良い大学・研究室の環境を築きたいと思っております。研究室に是非お立ち寄りくださり、ご意見・ご指導等を賜れば幸いです。

皆様の益々のご健康とご発展を祈念しております。

(山中 記)

薬品分析学研究室 (3号館3階331号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。薬品分析学研究室の近況についてお知らせ致します。

当研究室のスタッフが変わりました。平成23年3月31日に内倉和雄教授が定年退職を迎えられました。内倉先生は分析化学II、III、創薬化学系実習I、IV、生体分子分析、薬品分析学特論など多くの講義を担当され、熱心に授業されて居られました。教育・研究に真摯に取り組まれた先生に、皆様と共に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

現在、研究室のスタッフは、四宮一総准教授と宮本葵助教の2人で、教育・研究に取り組んでおります。平成22年10月には大学院生の北市裕子さんが「環境水における医薬品の動態に関する研究」でドクター論文をまとめ、学位が授与されました。平成23年3月には、小林直子さんが「全自動血中医薬品分析システムの開発と応用」、芝野ゆうさんが「薬物代謝酵素阻害物質検索法の開発と応用」でドクター論文をまとめ、博士後期課程を修了し、学位が授与されました。また、今井加奈さんは「新規電解化学発光物質DPASを用いたフロー分析法の開発 - アマンタジンへの応用 -」でマスター論文をまとめ、博士前期課程を修了しました。皆さん社会人大学院生でしたが、忙しい仕事の合間を縫って熱心に実験に取り組んでいました。

本年度は6年生10名(男性8名、女性2名)、5年生11名(男性8名、女性3名)の卒業研究生が所属しております。また、4年生4名(男性4名)配属も決まりました。5月からは、5年生が病院・薬局実習を経験し一回り大きく成長して戻ってまいりました。11週という長期間の実習でしたが、全員無事に終了することができました。8月1日には卒業研究発表会が本学2号館2階で開催され、6年生が日頃の研究成果を発表致しました。ポスター発表形式でしたが、6年生にとっては初めての経験でしたので、とても緊張したようです。写真は発表会後の慰労会の時の集合写真です。発表翌日からは、3月の国家試験に向け薬ゼミ講座を受講しております。最後まで目標に向かって努力し、全員が晴れて国家試験に見事合格して、薬剤師として社会に出られる事を薬品分析学研究室一同祈るばかりです。

最後になりましたが、会員皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈りいたします。

(宮本 記)



ゲノム創薬学研究室 (3号館4階343号室)

桜薬会会員の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

まずは第96回薬剤師国家試験の結果についてご報告いたします。一昨年度卒業した4年制の学生1名がお陰様で無事合格いたします。

今年度は6年制もいよいよ6年目に入りました。新たに4年生1名が配属され、これまでに配属された5年生1名、6年生2名とあわせて3学年となり少しずつ研究室の厚みが増したように感じております。

6年生は8月1日に卒業研究発表会でポスター発表を行いました。卒業研究の指導では研究や文献調査を行っている際に厳しいことも多々言いましたが、よく彼らは頑張ってくれたと思いました。ポスターの作成ではこれまでの研究成果を分かりやすく一枚にまとめるという技術が要求されます。彼らはそれまでの成果に磨きをかけるべく発表当日ぎりぎりまで練り上げ発表に臨みました。発表では同級生などから質問を受けそれに対して堂々と答えておりました。傍からみて大変頼もしく思えました。写真は発表会後のものですが、発表から開放された表情が窺えます。発表を通していろいろと自分では気づかなかった点も指摘されたのではないかと思います。それらも含めて9月末提出の卒業研究報告書(卒業論文)にまとめてくれることを期待しています。夏休みが終わると卒業まで余すところ半年となります。夏休み後は卒業試験・国家試験の勉強にこれまで以上に励んでもらい、来春には卒業し国家試験に合格して社会の第一線で活躍することを願っています。

5年生は薬学実務実習で第I期の5月中旬より7月末まで病院で実務実習を受けて参りました。実習では諸先輩方には大変お世話になりました。9月からの第II期では薬局での実務実習でお世話になると思います。その際にはご指導のほどよろしくお願い致します。

4年生は共用試験であるOSCEとCBTの合格に向けての準備が中心となるため試験勉強に大変忙しい学年です。配属された学生は研究にも大変興味を示しており先日も6年生に研究内容をかなり突っ込んで聞いていました。このようなことは多学年の在籍ならではの光景であり、今後もそのような機会を増やし学生同士刺激し合える環境を整えていきたいと考えております。

末筆ではございますが、桜薬会会員の皆様のご健康と



益々のご活躍をお祈り申し上げますと共に、今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

(小林 記)

セルフメディケーション学研究室 (3号館4階348号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。セルフメディケーション学研究室の近況についてお知らせ致します。

当研究室は、昨年に引き続き安川憲教授、筆者(野伏康仁：助教)の2名で教育・研究を担当しております。当研究室に所属する学生は、社会人コース博士後期課程2名、卒業研究生11名(6年生：4名、5年生：7名)となっております。また、7月には4年生8名の配属が決まりました。

6年生は、研究成果のまとめとして8月1日に薬学部内で行われた卒業研究発表会において、浅野有慧：「Hyptis divaricataの抗炎症成分に関する研究」、見村朋美：「Alpinia 属植物の生物活性に関する研究」、中村英喜：「イチョウ葉の医薬品とサプリメントの問題点」、福島周重：「OTC医薬品の漢方薬と西洋薬の処方の問題点」の演題でポスター発表を行い、質問にも的確に回答していました。また、6年制課程を修了した学生が初めて受験する第97回薬剤師国家試験の日程も決まり、卒業試験と国家試験の合格を目指し頑張っています。5年生は、5月から第I期の病院・薬局での実務実習を行いました。実際の医療現場で多くのことを学び、吸収してきたようです。9月からは第II期の実務実習が始まっています。諸先輩方には、実務実習でお世話になるとは思いますが、ご指導のほどよろしくお願い致します。4年生は、共用試験(OSCE・CBT)の合格を目指して頑張っています。

8月下旬には鬼怒川温泉にて1泊2日の研究室旅行に行ってきました。初日は、鬼怒川ライン下りを体験しました。鮮やかな緑の美しい渓谷を見ながら、船頭さんの軽快なトークとともに大自然を満喫しました。翌日は、日光江戸村に行きました。江戸時代の気分を存分に味わうことができ大いに楽しみました。研究室メンバー同士が親睦を深め楽しい時間を過ごすことが出来ました。これも旅行係りの献身的な活躍があつてのことです。

奇数月の第4土曜日の夜、千葉県生涯学習センターでサプリメント医療薬学研究会を開催していますので興味のある方は、是非ご参加下さい。詳細は、本学ホームページ当ユニットのページ(<http://self-medication.pha.nihon-u.ac.jp/>)をご覧ください。

最後になりましたが、会員皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

(野伏 記)

医薬品評価科学研究室 (5号館2階525号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては、各方面でご活躍のこととお慶び申し上げます。また、3月11日に起きた東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

医薬品評価科学研究室の近況をお知らせ致します。平成23年度に行われました組織変更に伴い、薬剤師教育センターから医薬品評価科学研究室へと名称が変更となりました。現在、日高慎二教授、専任講師の荒川基記の2名の教員と、6年生の卒業研究生8名、客員研究員1名で頑張っております。7月には新しい卒業研究生5名の配属も決まり、今後益々研究室をもり立ててくれるものと期待しております。長期実務実習では先輩OB・OGの皆様をはじめ多くの諸先輩にご指導頂きありがとうございます。実習を通じて学んだことを、今後は薬剤師として活かしてあげることと思います。卒業研究は高血圧症をテーマにした臨床研究や医薬品の製剤評価、薬局のリスクマネジメントなど個々のテーマに沿って行っており、研究成果をポスター発表し、卒業研究論文として立派にまとめてくれました。ポスター発表では質疑応答など初めての経験で緊張や不安もあったかと思いますが、堂々とした受け答えに成長の一端を感じました。また、客員研究員の太田美鈴さんは、昨年度末に博士前期課程を修了し、現在も仕事との両立を図りながら研究活動に熱心に取り組んでいます。平成22年度は、アセトアミノフェン含有一般用医薬品の物理薬学的安定性に関する研究成果を日本医療薬学会(幕張)にて報告しました。今後、益々の飛躍を期待しています。

教育に関しては、引き続き実務実習事前学習に携わっており、新しく設置されました専用の実習室も活用しながら実習を行っています。毎年、実習内容を充実させながら、長期実務実習へ確実に橋渡しできるよう頑張っております。今年度はいよいよ薬学教育6年制の初めての卒業生を送り出します。私たち教員は今後も薬学共用試験および薬剤師国家試験に全員が無事合格できるよう実務事前実習と卒前教育で、しっかりと知識・技能・態度を教えていきたいと思っています。先輩OB・OGの皆様におかれましては、引き続き長期実務実習生として、学生が病院・薬局へと伺っていると思いますが、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。最後になりましたが、会員の皆様の御健康と御活躍をお祈り申し上げます。

(荒川 記)



法学研究室 (5号館3階534号室)



法学研究室の小野健太郎です。平成4年に薬学部に着任して20年ちかくなりました。担当科目は、「法学入門」「憲法」「医療と法」を担当しています。薬学部が4年制のときには、受講生は1年生ばかりでしたが、6年制にかわり、「法学入門」は1年生、「憲法」は2年生、「医療と法」は3年生となりました。

「医療と法」は、わたしの専門である民法に関する「医療過誤訴訟の構造」「生殖補助医療と親子関係法」「高齢社会と法」などを話していますが、おおくの学生さんが3年生までに教養科目は履修済みのため、受講者は少ないです。

さて、新入生の学力低下を嘆く声をよく耳にしますが、わたしは、必ずしもその意見には賛成できません。確かに、よくない学生さんもいますが、素晴らしい答案を書く学生さんはそれ以上に多数います。わたしは、法学部では、専門科目である「民法総則」「債権法」などの科目を担当していますが、薬学部の学生さんは法学部に転部しても十分才能を発揮できる人がたくさんいると感じています。

現在のわたしの研究テーマは、民法の法律行為論で、詐欺・強迫や錯誤に関する判例、学説などを調べています。いま、手元には富井政章博士の「民法原論」があり、大学院時代に読みましたが、再度、読み返しています。明治37年に発行・出版されたものですが、民法起草者のひとりである富井博士の見解は現在でも有益な解釈理論を提供してくれます。このへんの議論をまとめています。

いにしへの先人の学説があり、新しい学説が形成され、やがてそれが批判され若い世代に受け継がれていくという行為を「法」は何千年も繰り返してきたわけですが、その成果が実を結ぶか否かは、わたしたち中年層の努力とこれからの若い世代の人々の新たな努力にかかっているといえそうです。若い人たちがどんどん活躍できる環境整備が必要ですし、彼らを信頼し、彼らに未来を託することも必要な気がします。

(小野 記)

薬事管理学研究室 (5号館3階535号室)

桜薬会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。薬事管理学研究室の近況についてお知らせいたします。

現在、本研究室では、白神教授、泉澤専任講師、小野寺の3名のスタッフで、教育・研究活動に取り組んでおります。本年度は、大学院博士後期課程4名(うち社会人3名)、研究員6名、卒業研究生として6年生12名、5年生11名、

4年生12名が在籍しております。研究面では、大学院生、卒業研究生ともに薬剤経済分析を始めとした多彩なテーマに熱心に取り組んでおります。6年生は、5年次の実務実習を終え、今年の前回は就職活動、卒業研究に励み、8月に行われた卒業研究発表会では無事にポスター発表を終えました。また5年生は現在、実務実習期間ですが、実務実習期間以外では研究に励んでおります。

4月には毎年恒例の新年度顔合わせ会が開催され、学生は社会人院生や研究員の皆様と交流し大きな刺激を受けたようでした。5月の薬学部スポーツ大会ではソフトボールに参加し、6月には毎年恒例の4年生の歓迎会を兼ねたボーリング大会を開催し、大いに腕を競い合いました。また、7月、8月のオープンキャンパスでは、「新しい薬が市場に出回るまで」というポスターを作成し、多数の高校生・父母の皆様にご覧いただきました。これから入学を考えている皆様は大いに興味を持っていただけたように思います。さらに、8月初旬には山梨県へ1泊2日の研究室旅行を開催しました。ぶどう狩りやそば打ち体験などを楽しみ、夜はバーベキューや花火で盛り上がり、研究室メンバー同士が親睦を深め楽しい時間を過ごすことができました。これも5年生の旅行係の献身的活躍があつてのことです。

これからも社会の現場で活躍されておられる皆様からのご意見を賜り、私どもも研鑽し現場へフィードバックし実践してまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、会員の皆様方の今後の益々のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

(小野寺 記)

分子細胞生物学研究室 (3号館1階311号室)

卒業生の皆様にはご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

まず、先般の東日本大震災の際には、ご本人、ご家族、あるいはご親戚で被災され方も大勢いらっしゃるかと存じます。心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を祈ってやみません。分子細胞生物学研究室(旧生物学研究室)にも、東北地方でご活躍の卒業生が何人かいらっしゃいます。震災直後に渡邊先生や草間先生が手を尽くして安否を確認して下さいました。大方の皆様は何とか難を逃れられたようですが、平成9年卒業の浪江町出身の木村弘樹君の消息がわかりません。ご存知の方がいらっしゃたらお知らせいただければと思います。

草間國子先生が昨年4月に生化学研究室の教授として転出され後、後任の先生が空席のままとなっていました。今年4月に北里大学より村山琮明(そうめい)先生を准教授としてお迎えしました。村山先生は日大理工学部薬学科のご出身で、薬学部の卒業生の皆さんにとっては先輩にあたります。琮明というお名前から男性の先生とお思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、美人で優しい女性の先生です。村山先生は、医真菌(ヒトの病原となる真菌類)のご研究がご専門で、将来、薬学部における菌類の研究に新たな展望を開いて下さるものと期待しています。

広瀬大先生は。相変わらず野山を駆け巡って菌類の分布

とその遺伝的な変異の研究に、又、5,6年生の卒業研究の指導にと大活躍です。現在、研究室には、6年生が12名、5年生が5名、4年生が9名計26名の学生が所属しています。6年生は8月1日に薬学部全体で行う卒研発表会が終わり、後は。来春の国家試験に向けて邁進するのみです。5年生の殆どは実務実習の真只中で、実務実習が終わる11月下旬には一段と成長して戻ってくると思います。4年生は配属が決まったばかりで部屋に出入りするのはいずれのことですが、上級生に負けず劣らず元気者ぞろいなので、明るい研究室が続いて行くことと期待しています。私(小川)は、この4月より学生生活委員長という仕事を仰せつかり、本来は、学生諸君の生活を支援するのが仕事ですが、学食の使い方を注意したり、授業中の私語の問題を考えたり、何か恨まれ役をやっております。

研究室一同、卒業生のご来校をお待ちしております。是非、お訪ねください。末筆になりましたが、卒業生の皆様のますますのご活躍をお祈りいたします。

(小川 記)

健康・スポーツ科学研究室 (6号館1階616号室)

桜葉会会員の皆様におかれましては、各方面において益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。健康・スポーツ科学研究室の近況についてお知らせ致します。

今年度は松原准教授と、本年3月に育児休暇より復職致しました私松尾(旧姓西川)の両名で日々教育と研究に励んでおります。更に今年度は、新たな卒業研究生(4年生)男子2名、女子3名が配属となり、本研究室は4~6年の3学年合計10名もの卒研究生が所属する所帯となりました。6月には研究室の初顔合わせを行い、親睦を深めました。実務実習のため5年生1名が欠席となりましたが、大変賑やかな会となりました。

8月1日には卒論発表会が行われ、本研究室からも6年生2名が「2型糖尿病の最新治療―主に運動療法を中心として―」、「本態性高血圧に対する薬物療法と運動療法及びその併用効果に関する基礎的研究」の演題名で無事に発表を終了出来ました。また、23~24日には5・6年生計5名で箱根に卒研旅行に行き参りました。1日目は箱根神社~旧街道杉並木~関所跡~芦ノ湖までを徒歩で巡り、終着地となった芦ノ湖畔の箱根駅伝往路ゴール地点では、箱根駅伝の“本物”のゴールに感激し、今後の本学の健闘を祈願して参りました。2日目は箱根小涌園ユネッサンにてプールやサウナ、温泉三昧の一日を過ごしました。2日間を通して研究室の絆を一層深めると共に、体力を駆使した本研究室らしい卒研旅行となりました。

後期になりますと、4年生はCBTやOSCE本番に向けた模擬試験、5年生は実務実習や卒業研究、6年生は総合講義や国家試験等が現実化し、それぞれの卒研究生も対応に一生懸命です。来春には6年制制度執行後初となる薬剤師が、本研究室より2名誕生することを願っております。

現在、当室員は後期授業の準備と9月16~18日に行われる日本体力医学会(下関市)の研究発表に向けて多忙な日々を過ごしておりますが、今年度も秋の桜葉祭には保健体育

学研究室及び健康・スポーツ科学研究室の同窓会を10月29日(土)に開催予定です。多くの同窓生皆様のご出席を賜りますことを記してお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

(松尾 記)



臨床医学研究室 (6号館3階636号室)

山々の樹木が色めきだす今日この頃、会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

今年から部屋の名称が「ユニット」から「研究室」に戻り、改めて臨床医学研究室となりました。研究室は鈴木孝教授が率い、今春昇格されました小野真一教授、および浅見覚助教、田畑恵市助教の4人体制で引き続き運営を行っております。春には、臨床医学研究室の社会人大学院生でありました日本大学医学部付属板橋病院の薬剤師、葉山達也君が博士号を取得しました。また、日本大学大学院薬学研究科としては最後の修士課程の大学院生であった島田惇司君が社会に羽ばたいて行きました。なお、研究室からの学部生の卒業は存在せず、これを持って4年制が終わりを受けました。新体制の大学院は4年制の博士課程のみが平成24年4月に開校となります。

現在、6年生は既に卒業論文も仕上げ、薬剤師国家試験に向けて臨戦態勢に入りました。薬剤師国家試験のシステムも大きく変貌を遂げ、問題数は240問から345問へと大幅に増加し、かつ実践的な問題が大幅に増えることが既に決定しております。6年生は、来年3月の国家試験に向けて知識を積み重ねる日々を過ごしております。そして多くの5年生は実務実習で社会の厳しさとその中でしか見ることのできない喜びを全身で感じているところです。さらには4年生も配属され、社会人大学院生や研究員も含めると、研究室は総勢54名の大所帯になりました。4年制の研究室では考えられない人数になりましたが、これまで以上に先輩後輩の縦のつながりが増え、卒業後にも綿々と連なるであろう「絆」が形成されつつあります。

5月に開催されたスポーツ大会では、例年のごとく研究室でソフトボールに参戦しました。天高く舞い上がる鈴木先生の胴上げを目標として、意気込んで試合に臨みましたが、決勝戦で延長戦までもつれこむ好ゲームの末に惜敗という結果に終わりました。今後も文武両道を目指し、何事

にも「強い」臨床医学研究室でありたいと考えております。

最後になりましたが、6年制薬学教育は、共用試験や実務実習はもとより、早期体験実習や就職活動に至るまで、会員の皆様のお力添えなしには考えられない現状が御座います。今後とも何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(田畑 記)



平成24年度校友子女入試

平成24年度日本大学入学試験においても校友子女入学試験が行われます。薬学部（平成23年11月9日）の他14の学部・短期大学部でも実施されます。実施要綱など詳細については薬学部校友会事務局にご連絡ください。

薬学部校友会（桜薬会）奨学金について

薬学部校友会(桜薬会)奨学金制度が設立されました(詳細は第52号および第53号を参照してください)。お陰さまで多くの方々からご賛同をいただいております。

平成23年度幹事会において日本大学薬学部校友会(桜薬会)奨学金給付内規(薬学部校友会(桜薬会)奨学生選考委員会により選考し、年額20万円を給付)が審議・承認されました。平成23年度より給付を開始していく予定にしております。

この奨学金は薬学部校友会会員からの募金により運営されますので、引き続きご理解をいただき募金にご協力いただきますようお願い申し上げます。

募金は下記口座をお願いいたします。

口座：00120-5-318734

口座名：日本大学薬学部校友会奨学金

会費納入のお願い

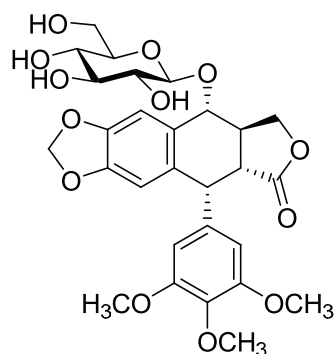
校友会活動は会費により運営していますので、会費納入にご協力よろしくお願いいたします。

会費名簿資料に会費納入状況が印刷されています。
(会員番号に☆印のある方は未納です。)

未納の方は同封振込用紙で会費納入をお願いいたします。会費は年額2,000円です。事務簡素化のため5年分10,000円または10年分20,000円を一括納入していただければ幸いです。

訂正とお詫び

54号の表紙のpodophyllotoxin glucosideの構造式が違っていましたので訂正してお詫び致します。



研究室同窓会

りんどう会の開催報告

生薬学研究室出身者の同窓会である「りんどう会」が2月13日（日）、市ヶ谷の桜門会館で開かれ54名の方が参加しました。

総会の前にミニ講座が開かれました。最初にファイザー株式会社クリニカルリサーチ統括部長を務められている藤原忠美さんが、「Unmetメディカルニーズについて」と題して、製薬会社が有効な治療法のない医薬品など、例えば生活習慣病、癌などから不眠症や抜け毛などの生活改善薬に至るまで、医療ニーズをキャッチし新薬の開発を行っているというものでした。次に北中が「生薬でアンチエイジング、その可能性！！」と題し、サルを用いてカロリーを制限した食事で、若さ、生活習慣病、寿命に対して効果が認められていること、また、赤ワインや生薬中の成分には、カロリー制限と同様に寿命遺伝子を発現してアンチエイジング効果をもたらす可能性について、話題提供がされました。総会では原田貞亮会長から“生薬教室出身者”の絆を深め、目的を持った研究室主宰の会として歴代の先生方のDNA（教訓、想い出）を継承し大切にしていきたいという趣旨のご挨拶を頂きました。続いて滝戸道夫先生の最近のご近況、教室の近況報告、その後懇談会に移り会員相互の話が

弾みました。今回は、植物の種の入った葉を参加者全員に、またビンゴゲームでミニ観葉植物などを引き当てるといったアトラクションを行い、予定の時間があつという間に過ぎてしまいました。幹事を務められた95年卒の皆様にはお世話になりました。

5月8日（日）には「りんどう会植物観察会の集い」を神奈川県立フラワーセンター大船植物園で初めて行い、中村健先生、吉村衛さんをはじめ10名程の方で園内を散策致しました。秋（10月）にも企画されていますのでご参加をお待ちしております。

りんどう会は、2月第3週の休日に桜門会館で開かれます。会員の皆様と共にご家族様のご参加も歓迎するアットホームな会ですので、次回も皆様お誘い合わせの上ご参加をお待ち致しております。（北中 記）

連絡先：生薬学研究室内りんどう会事務局
〒274-8555 千葉県船橋市習志野台7-7-1
Tel: 047-465-5356(北中)、-5487(高松)、-5847(松崎)
Fax: 047-465-5440
E-mail: pha.rindokai@nihon-u.ac.jp(りんどう会専用)



第31回薬品分析研究室同窓会報告

「第31回薬品分析学研究室同窓会」を平成23年2月19日土曜日、午後1時よりホテル聚楽に於いて開催致しました。この日は、杉井篤前教授、柁澤洋三前教授にご出席いただき、60名の同窓生が集まりました。野伏康仁（49期）当番幹事の司会で葛岡康広会長挨拶、内倉和雄教授（平成23年3月31日退職）による挨拶及び研究室の近況報告の後、斉藤文夫氏（5期）の乾杯で和やかに会が始まりました。前半は落ち着いた雰囲気の中、美味しい料理をいただきながら

ら同期生との再会に話が弾み、更に年代を超えて会話を楽しむ事ができました。後半は、杉井先生、柁澤先生から最近のご趣味や在職されていた頃の事などをお話いただき楽しく拝聴させていただきました。その後、現在研究室に所属している5、6年生が自分の研究テーマや将来就きたい職種などを自己紹介しました。また、様々な職業に就かれているOB、OGの方々から、それぞれの業界の近況、雇用状況等についてお話いただきました。本格的に就職活動を始める前に先輩

方の助言を聞く事ができて、学生は視野を広げる事ができたのではないかと思います。学生はお話を下さった先輩方に積極的に質問をしており、将来の自分の進路について真剣に考えている姿が垣間見え、普段大学にいる時とは違う姿目を見張りました。

3時間の制限時間は瞬く間に過ぎました。最後に岸本達人顧

問幹事（29期）から閉会のご挨拶をしていただいた後、集合写真を撮り、散会となりました。その時の写真を掲載致します。末筆ながら本同窓会にご参加頂いた皆様、そして幹事の皆様方に改めて御礼を申し上げます。

（宮本 記）



薬事管理学的研究室同窓会報告

薬事管理学的研究室同窓会を平成23年3月5日（土）に第1ホテルアネックスの3階「ラウンジ」にて開催致しました。当日は、中村泉美先生が2010年11月に逝去されたこともあり、皆で思い出を語り、中村泉美先生をお偲びしようと、総勢35名のご参加を賜りました。

開会にあたっては、会長である竹内一雅氏よりご挨拶がありました。そして、中山純雄氏から中村泉美先生への追悼の言葉があり、全員で中村泉美先生のご冥福を祈って黙祷が行われました。その後、前教授である中村健先生、ならびに現教授である白神誠先生よりご挨拶をいただき、丹野資弘氏による乾杯の御発声で開会されました。宴会は、高木友直氏の進行により終始なごやかなムードで進み、途中、卒業生の自己紹介や近況報告などがあり、大いに盛り

上がりました。出席された卒業生は遠方より駆けつけていただいた方も多く、2時間の会もあっという間に過ぎ、皆様の益々のご発展とご健康を願い、また元気で再会できることを確認し、会はお開きとなりました。

薬事管理学的研究室同窓会は今後も開催を予定しております。今回、残念ながらご参加いただけなかった方も、次回は是非ご出席下さい。最後になりましたが、本同窓会開催にあたりご尽力を下さった皆様に感謝申し上げます。

（小野寺 記）

桜の木の下で

懐かし理工学部の薬学科「山岳同好会」、懇親会が開かれる

現在の本学薬学科のクラブ活動には存在しない、昔の山岳同好会（通称：日大薬岳会）の懇親会が平成23年4月24日（日）にお茶の水の「山の上ホテル」で開催された。当時の山岳同好会の2代目の顧問であった中村泉美先生が昨年11月15日に93歳で永眠されたことから、先生と一緒に山に行った同好会のメンバーに声を掛け、故中村先生を偲び、併せて親睦を深めようと集まった。当日は快晴にめぐまれ、通知を出した138名中57名が出席した。会場は本館2階の「つつじの間」。出席の人数からするとやや狭く感じたが、この部屋の窓からはわれわれが学んだ2号館が見渡せるという、今回の企画をした世話人の心憎い演出であった。午後2時から開始し、冒頭に故中村先生と物故者そして東日本大震災の被災者への黙祷を行った。被災したにも拘わらずこの日、仙台から斯波公次郎、相馬 洸の両氏（S37年卒）が出席、気持ちばかりのお見舞いをお渡しした。

山内 盛氏(S34年卒)からの報告では、昭和31～50年までの会員を調査したところ、教員4名、会員178名で、このうち物

故者30名、海外在住2名、住所不明8名とのことであった。世話人の一人である田中孝治（S37年卒）氏は、当時の山行計画書、歌集、写真などの資料を会員から集め、住所録を作成。また、写真をスライドに編集し当日映写した。中でも、写真集は注目の的で多くのメンバーが覗き込み、当時の夏山、秋山合宿などを懐かしく語り合っていた。

また、集まった貴重な資料類を会場に展示した。みんなで懐かしい山の唄を歌い、往時の山行の思い出が蘇ってくる山の仲間達の楽しい集まりになった。中締めは小生（S42卒）がさせて戴き、これからは年2回程度の集りを開きたいと述べ、午後4時半にお開きとなった。最後に全員で記念写真を撮影。二次会は駅近くの純喫茶「ミロ」で開いたが約20名が集まり、いつまでも話がつきず、別れ難い会であった。尚、当日映写した合宿などの山行のスライドはDVDにして後日送付されることになっているので楽しみである。また、本会への連絡先は田中孝治（S37年卒）氏である。（文責 小清水敏昌）



第26回 桜神会開催

平成23年6月28日（水）、横浜国際ホテルにおいて、恒例の第26回桜神会が開催されました。今回は新たに3名の先生方が出席されており、神奈川県内の医療機関に勤務する病院薬剤部（局・科）長に加え、調剤薬局に勤務する薬局長、若手の薬剤師、製薬会社の医薬品情報担当者（MR）と様々な職種の方々に参加していただいております。

大学からは今年度より校友会会長に就任された内倉和雄先生にご出席賜ることができました。内倉先生のご祝辞から始まり、今回初めて参加していただいた先生方からは、一言ずつスピーチを頂戴しております。

学術講演では、2011年3月11日に発生した『東日本大震災』の対応として、実際に薬剤師ボランティア活動に参加

された2名の先生方の貴重なお話をいただくことができました。赤瀬朋秀先生（済生会横浜市東部病院 薬剤部）の講演「災害地における医薬品の現状～認知症治療薬を含めて」、藤本康嗣先生（横浜新緑総合病院 薬剤部）の講演「災害救急医療終了後の医療ニーズへの対応～女川町立病院での支援活動を通して～」は、共に災害現場で調剤・薬品管理のみならず幅広く奮闘する薬剤師の姿が頼もしく、チーム医療における薬剤師の必要性を改めて再認識させられました。また、同時に被災した現場の状況は凄まじく、私達の想像を遙かに超えるものでした。この度の地震で被災された日本大学薬学部校友会の会員及びそのご家族方々に対し、心からお見舞い申し上げます。今後も薬剤師ボランティ

ア活動は続く予定であり、桜神会のメンバーも多数参加しております。この会の絆の強さと頼もしさを感じまして、第26回桜神会のご報告とさせていただきます。

(岡添 進 記)

桜神会に関するお問合せは

桜神会 会長 赤瀬 朋秀

(済生会横浜市東部病院 薬剤 t-akase@f3.dion.ne.jp) まで



東桜会（第44回実務者研修会）報告

私が東桜会の発足を知ったのは20年以上も前のことで、病院などに勤務する薬学卒業生の会が出来た事を頼もしく思った記憶があります。その後何年かして、東京都病院薬剤師会の名簿から日大出身者に案内を出した頃に初めて参加し、卒業してから小さい規模の職場で働いている私にとって、なくてはならない存在になっています。仕事上で疑問に思った事を相談したり、他の施設で実行されている事を参考にしたり、と実務に役立てています。自分の年間予定に年2回の研修会（最近では7月と12月の第1土曜日）を入れ、色々な情報にふれていたい、と思っ

ています。なかなか頭に残らないし、新しい薬の名前も覚えられなくなっているのですが、何か1つでも新しい知識を得ることができれば参加する意義はあると思っています。親子ほど年の違う参加者が集い研修するのもこの会のよさではないでしょうか。研修会終了後の情報交換会はおいしいイタリアンレストランで、こちらもおすすめです。

44回実務者研修会は7月2日（土）に文京区茗荷谷のエーザイ（株）別館4階会議室に於いて、24名の参加で「医療安全を目指したハイリスク薬の調剤・管理・教育」の



演題で開催されました。一般の企業とは違い、公的な機関を除けば医療機関に勤務する人は入れ替わりが激しく、周知徹底が難しくなっています。けいゆう病院薬剤長の安藤先生の「難しいこと、出来ないことは決めない、やらない」、駿河台日大病院技術長の三枝先生の「勝手に捨てるな」は、まさに現場からの実感です。薬の関係する医療事故を防止するために、薬剤師は積極的に活動しな

ければいけないと思っています。今は私達が卒業した頃と較べて薬剤師の働き方が多様化し、色々な立場で働くようになりました。ふと立ち止まった時に、よりどころになるような同窓の会に発展していけたらいいと思っています。

19期 工藤 隆子 (旧姓 加藤)

日本大学・日本大学校友会ニュース

第13代総長就任

酒井健夫先生の任期満了(8月31日)に伴い次期総長に歯学部長の大塚吉兵衛教授が新総長に選出されました。就任は9月1日で、任期は3年間。

昭和48年本学大学院歯学研究科歯科基礎系修了。直ちに日本大学歯学部助手、専任講師、助教授を経て、平成5年に教授。歯学部長(平成16年～)、副総長(平成18年～19年、21年～22年)を歴任。専門分野は口腔生化学。



校友会役員総会が開催され、田中会長再任

平成23年度役員総会は7月1日(金)15時から「東京ドームホテル」で開催されました。22年度事業・経過報告、財務報告、併せて学生会員に対する奨学金授与・診療費補助等が実施されたことが報告された。平成23年度事業計画案、収支予算案、東日本大震災被災学生支援寄付金等が審議・承認されました。続いて現会長の任期満了に伴う会長選出が行われ、現会長の田中英壽氏が満場一致で再任されました。最後に被災地域に対して災害見舞金が交付された。



校友大会

日本大学の校友は104万人を超え、産業、経済、芸術、スポーツなど様々な分野で活躍されています。校友会は、大学の近況を情報発信し、年一回行われる全国校友大会(平

成23年度は11月14日(月)18時より「東京ドームホテル」が開催されます。

日本大学校友会正会員募集中

皆様は日本大学薬学部校友会が、日本大学校友会の下部組織として活動していることにご存じのことと思います。薬学部校友会は卒業生を正会員に、在校生を学生会員として構成しております。日本大学校友会では卒業生全員に、毎年2月頃、校友会誌「KIZUNA(絆)」を送付し、別途登録して頂いた校友を正会員(会費10,000円)として正会員会誌「桜縁」(年2回発行)をお届けしております。正会員会費の一部は薬学部校友会へ納入翌年に還付されます。還付されました金品は還付年度の薬学部校友会会費として納入者名で処理させて頂いております。ぜひ正会員登録をして頂きたくお願い致します。希望者は事務局までお知らせ下さい。

工学部薬学科・理工学部薬学科卒業生にお願い：

登録・会費納入に際して郵便振替用紙記入の時、「所属する支部・部会」欄に必ず「薬学部校友会」と記入して下さい。無記入ですと本会に還付されませんので、薬学部校友会会費に振り替えることが出来ません。ご注意ください。

薬学部ニュース

日本薬学会

第131年会(静岡)は東日本大震災のため中止となりました。それにともない「発表予定のものは発表したものと見なす。」と言う、特別な措置が取られました。

開講式

平成23年度大学院薬学研究科と薬学部の開講式が4月4日(月)に行われました。新入生276名(学部生265名、博士後期課程11名)を迎えました。来賓として薬樹株式会社社長である小森雄太氏(‘87年卒・薬品物理化学)にご臨席いただき、祝辞を頂戴致しました。大学院の後期博士課程の入学は本年度が最後となりました。来年度は6年制の学生を対象とした4年間の博士課程の入学になる予定です。

平成22年度薬学共用試験結果

本年も昨年同様の立派な成績となりました。受験生は昨年の236名より若干少ない229名でした

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験 平成23年1月8、9日 追試試験 平成23年2月23日	229	228	正答率60%以上
OSCE	本試験 平成22年12月19日	229	229	細目評価70%以上 概略評価5以上
共用試験		229	228	

実務実習

病院については昨年同様に、薬局実習については調整機構にすべてを委ねて行っています。2,3のトラブルはあるようですが、全体としては順調に進んでいます。ご挨拶方々実習の様子を見に教員が伺っておりますが、そんな中で卒業生にお目にかかる機会もあり、多くの卒業生の方々のお世話になっていることを改めて実感するこの頃です。思わず長話になってご迷惑を掛けていることも有りそうですが……

薬草教室

第12回 日本大学薬学部薬草教室が、「植物園と市民で進める生物多様性保全」というテーマで国立科学博物館植物研究部、研究主幹の遊川知久氏を講師に招き、平成23年5月14日(土)に行われました。

公開講座

平成23年6月4日(土)「夏の養生」というテーマで日本大学医学部准教授の矢久保修嗣氏を講師にお招きして行われました。

後援会役員会

5月28日(土)に後援会役員会が開かれ、昨年度の決算・監査報告と今年度の事業計画、予算及び役員を選出が行われました。

スポーツ大会

5月21日(土)に行われました。校友会からは例年通り飲み物とクオカードが参加者に配られました。

オープンキャンパス

7月30日(土)、8月21日(日)の両日行われました。今年初めて日曜日に開催しましたところ、沢山の方がお見えになりました。例年同様何人もの卒業生がご子息、ご息女と一緒ににお見えになっていらっしゃいました。

平成24年度大学院薬学研究科入学試験

平成24年2月22日(水)に行われる予定です。新しい制度の試験です。詳細等は卒業研究教室の先生にお尋ね下さい。

平成22年度薬学部校友会研究奨励金研究報告

薬理学研究室 小菅 康弘

糖尿病における海馬機能低下のメカニズム

食生活や生活習慣の急激な変化により、糖尿病の患者数は世界的に増大し、21世紀最大の疾患の一つと考えられている。糖尿病は、細胞内への糖の取り込みに重要なインスリンの作用不足のために糖代謝やタンパク質代謝、脂質代謝に異常が生じ、特有の糖尿病合併症をもたらす病気である。なかでも、網膜症、腎症、神経障害は患者の余命および日常生活に大きな影響を与えるため、病態メカニズムの解明や治療法の開発が盛んに行われている。しかし、これらの三大合併症以外の合併症については、未だその病因の包括的な理解に至っていない。これまで、「糖尿病が記憶や学習という脳の高次機能に悪影響を与える」という報告は数多くあるものの、その病態メカニズムについては不明な点が多い。そこで、本研究では、ストレプトゾトシン投与により作成したI型糖尿病を発症したマウス（糖尿病マウス）を用い、記憶の形成に重要な役割を演じている海馬に焦点を絞って機能低下のメカニズムの検討を行った。

神経細胞の情報は、シナプスと呼ばれる接合部位の数

や強さなどを変化させることにより行っているため、シナプスの変化が記憶・学習の細胞基盤であると考えられている。糖尿病マウスの海馬では、このシナプス後部を構成するタンパク質のひとつであるpost-synaptic density 95(PSD-95)の発現が、時間依存的に低下した。また、記憶形成の基礎過程と考えられているシナプス可塑性の一つである長期増強現象(LTP)を測定したところ、高血糖状態が8週間続いた糖尿病マウスの海馬では、著しいLTPの低下が認められた。しかし、これらの障害が出現したマウスの海馬においても神経細胞死はほとんど観察されなかった。最後に、PSD-95の発現調節に関与する分子の変化について解析を行ったところ、mitogen-activated protein kinase(MAPK)のひとつであるextracellular-regulated kinase(ERK)のリン酸化レベルの低下がPSD-95の発現減少に先だって生じることが明らかとなった。

以上より、糖尿病で認められる海馬機能障害には、血糖コントロールの破綻(高血糖状態の持続化)によるERKの活性化レベルの低下が誘発するシナプスの変性が重要な役割を演じていることが示唆された。

会務報告

平成23年度通常総会報告



平成23年度校友会通常総会は平成23年6月25日(土)午後1時から日本大学桜門会館(平成22年6月30日竣工の校友会館)で会員51名が参加し、草間 貞薬学部長を迎えて開催した。山内 盛会長の挨拶、学部代表として草間薬学部長のご挨拶の後、会則14条により山内会長を議長に選出した。議事に先立ち議長から議事録署名人(田口博之氏(34期)、齋藤弘明氏(34期))が指名された(会則14条)。議事

に入り、第1号議案(平成22年度庶務報告、事業報告、決算報告ならびに監査報告)についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。第2号議案(平成23年度事業計画案ならびに予算案)についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。第3号議案役員承認についての説明があり、原案のとおり承認された。なお、本年度は薬学部校友会役員改選期であり、幹事会で次期会長候補として推薦された内倉和雄氏(14期)を満場一致で選出した。原田貞亮氏(1期)から山内会長に対して感謝の辞が述べられた。また、内倉新会長から監事(会則8条)として小川尚武氏(10期)、岸田誠氏(21期)、坂田泰子氏(31期)が推薦され承認された。最後に山内会長から退任の挨拶、内倉新会長から就任の挨拶があった。

引き続き懇親会が桜門会館桜ホール(4階)で開催された。懇親会には、日本大学理事長・校友会会長田中英壽先生をはじめ名誉会長草間 貞薬学部長、校友会本部事務局庶務課長江黒俊弘様、同僚学部校友会会長など12名ならびに母校教職員多数を迎えて開かれた。初めに山内会長の挨拶があり、その席上で内倉和雄新会長のご披露がありました。その後名誉会長草間先生のご挨拶、ご来賓の紹介、続いてご来賓を代表して日本大学理事長・校友会会長田中英壽先生のご挨拶があり、薬学部事務局局長鈴木秀雄氏の音頭で乾杯し、開宴となった。懇談中、定年で退職された恩

師である内倉和雄先生に山内会長より感謝状および記念品が贈呈された。また、校友会の事業である薬学部校友会研究奨励金による研究者：高宮知子氏に対して研究奨励給付証書が山内会長から授与された。恒例の福引も行われ、次年度の再会を楽しみに散会した。



平成23年度幹事会報告

平成23年度幹事会は6月3日（金）午後6時から日本大学桜門会館（平成22年6月30日に竣工した校友会館）において、幹事参加者37名で開催された。

1. 薬学部校友会慶弔規程（改正案）について

薬学部校友会慶弔規程（改正案）の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された（次号に掲載）。

2. 薬学部校友会桜薬会会報広告掲載内規（案）について

桜薬会会報への広告掲載事業を行い、その広告掲載料を薬学部校友会（桜薬会）奨学金の原資にするための内規が提案され、審議の結果、原案のとおり承認された（内規は薬学部校友会事務室に保管）。

3. 薬学部校友会（桜薬会）奨学金給付内規（案）について

奨学金を学生会員に給付するため、奨学金給付の内規を定めて実行に移すことが提案され、審議の結果、一部修正の上承認された（内規は薬学部校友会事務室に保管）。

4. 平成23年度日本大学薬学部校友会通常総会資料について

薬学部校友会通常総会資料についての提案があり、審議の結果、原案のとおり総会に上程することとなった。

なお、本年度は薬学部校友会役員改選期であり、次期会長候補に内倉和雄氏（14期）を幹事会の推薦に基づき総会に提案すること（薬学部校友会会則第8条による）が承認された。

5. その他

1) 薬学部通常総会・懇親会に正会員教職員の参加が例年少なく、さらなる参加を求める意見が出された。

薬学部校友会桜薬会会報広告掲載について

薬学部校友会（桜薬会）奨学金制度の設立（平成22年度の通常総会で承認）に伴い、広告掲載料を奨学金の原資とするために、桜薬会会報に広告掲載事業を行うこととし、平成23年度幹事会で薬学部校友会桜薬会会報広告掲載内規（薬学部校友会事務室に保管）として承認されました。以

下に広告掲載内規要旨を掲げます。広告掲載申し込み者は校友会事務局にご連絡ください。

薬学部桜薬会会報への広告掲載内規要旨

1. 日本大学薬学部校友会（桜薬会）奨学金制度に賛同すること。
2. 掲載する広告掲載料は奨学金基金とする。
3. 広告掲載申し込み者は日本大学校友会会員および会員等が運営また関連する企業とする。
4. 広告掲載事業は当会の事業委員会が担当する。
5. 掲載内容については会報の品位を損なわないものとする。
6. 掲載内容はあらかじめ事業委員会に提出し承認を受けること。
7. 広告の掲載ページは裏表紙の裏面とする。
8. 広告掲載の原稿の入稿の締め切りは4月発行の場合1月末に、10月発行の場合7月末日とする。
9. 版下（清刷り）は掲載依頼者の持ち込みとする（PDFファイルで）。
10. 広告掲載に関する詳細については日本大学薬学部校友会桜薬会会報広告掲載内規および日本大学薬学部校友会桜薬会会報広告掲載内規に関する運用細則による。
11. 広告掲載料金は日本大学薬学部校友会桜薬会会報広告掲載料金細則による。
12. 広告掲載料金の振込は日本大学薬学部校友会奨学金専用口座とする。

平成23年度入会記念特別講演会報告

第8回入会記念特別講演会「薬学の世界」が下記の通り新入会員（1年生および編入生）参加のもとで開催され、入会記念品として参加者にUSBフラッシュメモリーが配布された。

日時：平成23年5月14日（土） 10：00～12：00

場所：薬学部6号館階段教室

演題・演者：

1. 「国家公務員（薬学系）の仕事について」
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課
猿田 紀子（52期）
2. 「病院薬剤師とは」
順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター
宗 村盛（40期）
3. 「製薬会社の役割とPMSの仕事」
ブリistol・マイヤーズ（株） 西澤 美穂子（31期）



薬学部校友会役員名簿

(2011.4.1～2014.3.31)

薬学部校友会委員名簿

会長 内倉 和雄 (14期)
 名誉会長 草間 貞 (薬学部長)
 副会長 渡邊 和子 (9期) 岸田 邦雄 (14期)
 齋藤 好廣 (18期) 安川 憲 (18期)
 立川 真理子 (20期) 本橋 重康 (21期)
 監事 小川 尚武 (10期) 岸田 誠 (21期)
 阪田 泰子 (31期)

■卒業期・役員 (○常任監事)

第1期 ○原田 貞亮、小山 隆、分林 孝夫
 第2期 ○石黒 文夫、一ノ瀬 衛、内田 五郎
 第3期 ○中村 勝義、高取 和郎、中村 健
 第4期 ○山内 盛、大島 芳郎、島峯 望彦
 第5期 ○綱 俊夫、大日方綾子、中西 弘
 第6期 ○前田 敏晴、高野 怜、松島 章浩
 第7期 ○藤原 充雄、小山 征治、田中 孝治
 第8期 ○青木 正忠、平井 紀一、前田 圭一
 第9期 ○小松 康宏、森田 昌弘、渡邊 和子
 第10期 ○小林 郁夫、木村由美子、栗原 功
 第11期 ○鈴木 鎮世、桑畑 善信、灰原 義夫
 第12期 ○小清水敏昌、野澤 克己、原田 隆子
 第13期 ○高橋 繁治、玉川 欽也、松田 信行
 第14期 ○岸田 邦雄、内田 康夫、牛込 陸阜
 第15期 ○黒河内雅夫、深瀬 善弘、吉野 信次
 第16期 ○藤原 良雄
 第17期 ○高木 友直、深瀬 悦子、吉野美佐子
 第18期 ○大河内一紀
 第19期 ○坪川 博則、須藤 孝子、吉岡 晴美
 第20期 ○濱中 敏雄、内堀 悟、菊池 紀子
 第21期 ○杉森万千日兒、石田 制利、吉田 善一
 第22期 ○苧部 博哲、井澤 郁子、菅野 圭介
 第23期 ○熊井 俊夫、柴田 恭子、野中 榮夫
 第24期 ○
 第25期 ○梅沢 芳史
 第26期 ○木下 義文、梶原加恵子、小森谷友宏
 第27期 ○吉川日出雄、飯塚 進、山北 信広
 第28期 ○高橋 省三、高塩 健一
 第29期 ○渡辺 茂和、渡辺 実、加藤奈津江
 第30期 ○鈴木 恵裕、原口 善朗
 第31期 ○原 英行、尾形 眞一、中澤 豊
 第32期 ○
 第33期 ○笹本 修、熊谷 仁、関根 均
 第34期 ○坂本 治彦、石川 浩子、原 浩祐
 第35期 ○杉本 勝昭、石崎 智昭、坂井 義則
 第36期 ○中嶋 順一、難波 昭雄、藤澤 秀樹
 第37期 ○鈴木 重由、酒井 秀夫、渡邊 和裕
 第38期 ○
 第39期 ○
 第40期 ○
 第41期 ○轟 耕司、高梨 正成、宮田 成康
 第42期 ○須田 篤博、猪狩 富夫、堂埜 仁
 第43期 ○
 第44期 ○山本 哲也、牛山 直樹、森田 佳貴
 第45期 ○伊藤 護之、及川 直毅、森木誉嗣昭
 第46期 ○麦島 篤、磯部 幸、佐藤 史行

第47期 ○岩田 佳之、安倍 祐治、大平 正隆
 第48期 ○八巻 亨、藤井 真里
 第49期 ○石井 範正、山本 祐子
 第50期 ○野村沙和子、四方 絢子、宮崎 恵理
 第51期 ○羽賀 健悟
 第52期 ○矢作 忠弘、後藤 教嘉、中島 博史
 第53期 ○岡田 淳吾、狩野 裕子、鈴木 富仁
 第54期 ○梅澤 昌弘、川口 亮、桑沢 泰人

■学内幹事

道祖土勝彦、北中 進、中村 均、齋藤 好廣、
 安川 憲、伴野 和夫、草間 國子、小池 勝也、
 立川真理子、井口 法男、鈴木 孝、本橋 重康、
 伊藤 芳久、高島 亨、三宅 宗晴、村山 琮明、
 目鳥 幸一、井熊 一宏、山中 健三、石毛久美子、
 小林 弘子、日高 慎二、鳥山 正晴、林 宏行、
 加藤 孝一、高松 智、亀井美和子、内山 武人、
 田口 博之、浅見 覚、小山 由美、鈴木 豊史、
 小村健太郎、荒川 基記、田畑 恵市、大橋 祥世、
 三浦 基文、元吉 尚美、小菅 康弘、齋藤 弘明、
 和田 平、野伏 康仁、小野寺祐加

空欄は未選出です。卒業期選出幹事は同期生への世話役も兼ねております。自薦・他薦を問いませんので推薦を御願いたします。

■薬学部校友会委員会名簿

委員会	委員長	副委員長
総務委員会	渡邊 和子 (9期)	田口 博之 (34期)
財務委員会	齋藤 好廣 (18期)	鈴木 恵裕 (30期)
事業委員会	岸田 邦雄 (14期)	日高 慎二 (29期)
学内委員会	立川真理子 (20期)	中嶋 順一 (36期)
I T委員会	安川 憲 (18期)	木下 義文 (26期)
事務局	本橋 重康 (21期)	内山 武人 (33期)

■日本大学及び関係諸団体委員会名簿

日本大学校友会	副会長	内倉 和雄 (14期)
	監事	渡邊 和子 (9期)
	常任委員	岸田 邦雄 (14期)
	常任委員	本橋 重康 (21期)
	委員	小川 尚武 (10期)
	委員	齋藤 好廣 (18期)
	委員	安川 憲 (18期)
工科系校友会 連絡会	幹事	渡邊 和子 (9期)
	幹事	小林 郁夫 (10期)
	幹事	本橋 重康 (21期)
医療系同窓・ 校友連絡会	幹事	岸田 邦雄 (14期)
	幹事	日高 慎二 (29期)
	幹事	林 宏行 (30期)
全国薬科大学薬学部 同窓会協議会	委員	内倉 和雄 (14期)
	委員	渡邊 和子 (9期)

平成22年度 決算報告

(23.4.1~24.3.31)

貸借対照表

	平成22年度
I 資産の部	
1 流動資産	
現 金	30,483
普通預金	14,336,665
郵便貯金	7,812,971
立替金	
流動資産合計	22,180,119
2 固定資産	
(1)その他固定資産	
国債	30,077,486
その他固定資産合計	30,077,486
固定資産合計	30,077,486
資産合計	52,257,605
II 負債の部	
1 流動負債	
前受前納会費	33,381,000
流動負債合計	33,381,000
負債合計	33,381,000
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
指定正味財産合計	15,688,140
2 一般正味財産	3,188,465
正味財産合計	18,876,605
負債及び正味財産合計	52,257,605

正味財産計算書

科 目	平成22年度実績	平成22年度予算
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1)経常収益		
①受取会費	(11,852,000)	
入会金収入	2,670,000	
前納当年該当分	5,516,000	
学生・正会員当年分	3,666,000	
②受取寄付金		
寄付金収入		
③雑収益	(898,265)	
受取利息	4,654	
受取国債利息	286,560	
その他収入	592,051	
医療系・工科系収入	15,000	
経常収益計	12,750,265	
(2)経常費用		
①事業費		
印刷費	1,858,500	2,000,000
編集費	104,170	120,000
発送費	1,551,055	1,700,000
卒後教育講座	300,000	300,000
支部等	315,160	350,000
学生会員	1,566,622	2,000,000
医療系・工科系	395,000	370,000
HP管理費	378,000	400,000
事業費計	6,468,507	7,240,000

科 目	平成22年度実績	平成22年度予算
②管理費		
総会費	501,342	600,000
委員会費	86,520	100,000
管理費	708,086	790,000
人件費	1,453,470	1,600,000
旅費交通費	244,780	300,000
通信費	131,080	200,000
本部等分担金	530,000	530,000
慶弔費	445,497	650,000
予備費	50,000	295,000
その他雑費	46,000	
管理費計	4,196,775	5,065,000
経常費用計	10,665,282	12,305,000
当期経常増減額	2,084,983	
2 経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益計	0	
(2)経常外費用		
①固定資産売却損	(306,948)	
国債評価損	306,948	
経常外費用計	306,948	
当期経常外増減額	△306,948	
当期一般正味財産増減額	1,778,035	
一般正味財産期首残高	1,410,430	
一般正味財産期末残高	3,188,465	
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産期首残高	15,688,140	
指定正味財産期末残高	15,688,140	
III 正味財産期末残高	18,876,605	

平成23年度 予算案

(23.4.1~24.3.31)

○本部還付金

科 目	予 算
1 本部還付（正会員）	90,000
年会費充当	60,000
雑収入充当（寄付金扱）	30,000
2 本部還付（準会員）	10,815,000
入会金充当（半額）	2,700,000
年会費充当	3,090,000
前納会費充当	5,025,000
合 計	10,905,000

○収入の部

科 目	予 算
入会金	2,655,000
年会費	
前納会費積立	5,746,000
当年度納入	3,800,000
利 子	5,000
雑収入	650,000
合 計	12,856,000

○支出の部

科 目	予 算
1 事業費合計	7,704,000
①会誌発行費	
印刷費	2,000,000
編集費	120,000
発送費	1,700,000
②活動補助費	
生涯教育講座	300,000
支部等	350,000
学生会員	2,419,000
医療系・工科系	400,000
③HP管理費	415,000

2 管理費合計	5,152,000
①会議費	
総会費	610,000
委員会費	124,000
②事務局費	
管理費	700,000
人件費	1,600,000
旅費交通費	380,000
通信費	150,000
③その他	
本部等分担金	530,000
慶弔費	600,000
④予備費	458,000
合 計	12,856,000

会合予告

第23回桜葉祭のご案内 母校を訪ねる日

第23回桜葉祭(薬学部学園祭)が来たる10月29日(土)・30日(日)の両日、薬学部校舎で開催されます。

薬学部校友会では、**10月29日(土)**を「**校友の母校を訪ねる日**」と定めて当日参加校友(工学部薬学科・理工学部薬学科・薬学部卒業生)に昼食券(500円)を進呈しております。当日は校友会提供の「桜葉クイズ」や学生会員の研究発表も行われております。校友の皆様お誘い合わせの上ご来校ください。多数のご参加をお待ちしております。

桜葉会千葉県支部総会開催のご案内

日 時：平成23年10月29日(土)13時30分より
場 所：日本大学薬学部校舎(詳細は当日入口に掲示)
内 容：1 総会
 2 特別講演
 演題 MRの役割について(仮題)
 演者 小清水敏昌氏(公益財団法人MR認定センター 専務理事)

薬理学研究室同窓会(薬物同窓会)のご案内

薬理学研究室同窓会(薬物同窓会)を下記の通り開催致しますので是非ご出席ください。なお、関係者には、別途葉書(9月に発送)を差し上げております。

記

日 時 平成23年11月26日(土)
 午後5時30分～6時(同窓会総会)
 午後6時～8時(懇親会)
場 所 ホテル東京ガーデンパレス
連絡先 日本大学薬学部薬理学研究室
 (TEL:047-465-3954 または 4027)

桜葉OBゴルフ会について

桜葉会OBの皆様には快適な老後を目指して日々活動されていることでしょう。中には広々とした芝の上で友と語り合い白球を叩きながら一日を楽しく過ごしているゴルフ愛好者も多いと思います。

平成11年の春、東京、千葉、神奈川在住の1期生4期生の有志による親睦ゴルフ会が千葉で開催されました。その後6期生を始め後輩の方々の参加により平成14年4月の第9回ゴルフ会においてこの集まりを「桜葉OBゴルフ会」称し、これ以降、年2回、春、秋に競技を開催してきました。現在1期～22期生までの有志33名が登録されていて本年5月31日には第26回の大会を多数参加のもとで開催することが出来ました。このあゆみの中で、特に第14回大会(平成17年4月)からは中西弘氏(5期生)が本会の幹事を務められ、今日まで細部にわたり世話をして頂いた功績は実に大きかったと思います。早くから本ゴルフ会に参加していた内倉和雄氏(14期、前・薬学部教授)が平成23年度の薬学部校友会総会において山内盛前会長に代わり新会長に就任されたことなどから、この集まりが今後の校友会活動の一環として役立つ様に考えて頂ければと期待する次第です。

筆者も初回から毎回参加してきました。女性の参加者も多くこの中には過去の大会において優勝された方もおります。友達を誘って気軽に参加しませんか。

競技会場は現在のところ東京に近い千葉県のゴルフ場(泉CC)を使用しています。参加ご希望の方は下記までご連絡下さい。

(本ゴルフ会について「桜葉会報49」に樋口哲夫氏が一部紹介しています)

会長 新村宗敏(1期)

連絡先 新村宗敏
 〒264-0015 千葉市若葉区大宮台2-3-2
 TEL/FAX 043-265-0936

会費納入報告

財務委員会

会費を納入いただきました方々の名簿です。ご協力ありがとうございました。誤りがありましたらお知らせください。
本部準会員(学生会員)会費納入者は人数のみの報告とさせていただきます。(平成23年2月1日～8月15日)

会費納入者

1,000円納入者

03 芝野ゆう 以上 1名

2,000円納入者

56 加賀谷進二 57 黒瀬真子 58 斎藤友美, 佐藤フク子, 佐藤雅子
59 木村清, 矢野哲比古 60 有澤宗久, 坂田允, 高野俊彦 61 小林和子
63 泉澤晴子 64 池田貞夫, 代田勝彦, 西川宣征, 廣瀬慶子, 向井葵
65 秋元敦信 70 太田正昭, 吉山守 71 飛田正廣, 萩原裕子 72 奥田由美,
森川邦子, 山下和代 79 大塚正征 82 中村宏典, 渡辺正実 83 高塩健一
86 渡部靖宏 87 藤本久美 88 小松康功 91 新井多恵子 92 鈴木豊史,
黒須由紀子 94 安部恵 96 畑間康二 97 岡添進, 山田武志 05 有村啓子
06 藤田実央子 以上 41名

4,000円納入者

56 大西清之, 森本達也 58 鹿田勝, 山本庸子 59 阿部了 60 吉川郁子
61 小山登志江 70 首藤雄次 75 竹内二三雄 83 町田しのぶ 90 神谷洋
97 中里裕之 以上 12名

6,000円納入者

65 池脇松秀 以上 1名

10,000円納入者

56 井手常博, 田村玉, 新村宗敏, 伏田英雄 57 河田柏, 古賀鉄也,
野田文子, 野田正道, 松浦美代子 58 木村時子, 根岸純子, 服部美佐子,
檜山玲子 59 有本亨, 檜崎近 60 香取悦 61 鈴木保行, 福井俊一
62 高澤克昌, 間瀬泉 63 赤木素子, 久保田昂, 田原和子, 平井紀一
64 佐藤美智枝, 須山百合子, 森田昌弘, 米本富美代 65 小川尚武,
佐藤富子 66 伊藤ちか子, 遠藤靖子 67 小清水敏昌, 中島斉子
69 内倉和雄 70 高野嘉巳, 半澤晴代, 森本薫, 森本佳子, 吉野信次
71 小松稔, 澤田チヅコ, 西尾真智子, 茂木潔子, 茂木徹 72 早藤知恵子
73 木村ツヤ子, 高橋啓子, 安川憲 74 陶慶芳 75 内堀悟 76 小野沢隆志,
高田暢子 77 井澤郁子 78 石井博幸, 細川みゆき, 横山亮一 79 大原直子,
坂宗吉, 松本明美, 松本道明 80 栗太隆, 中村紀久子, 蛭川康子
81 木下文恵, 五月女美幸 82 久米実, 佐々木朗子, 野田範子, 山口耕一郎
83 須賀智代 84 佐香厚 85 斎藤義夫, 萩野良雄 86 荻部英寿,
草柳光男, 佐原勇, 平本文世, 岡崎恵美, 谷地由香 88 石川ひろみ,
金塚明子 89 加藤薫, 田口博之 91 田中秀弥, 萩野真由美 93 後藤達也
94 小山理恵 95 土田蘭美 96 川畑朋実 97 藤田一恵 99 三浦禎大,
中島正子 01 吉田知恵子 以上 94名

12,000円納入者

86 大月久朗 以上 1名

14,000円納入者

60 斎藤文夫 以上 1名

20,000円納入者

61 栗原武久 63 長崎雅彦 64 杉山義夫 72 井伊正己, 今正嗣 73 岩瀬京子
77 内田茂 79 藤村幹夫 85 木下礼児, 寺田秀男, 寺田玲子, 森川芳恵
89 黒田一枝 93 下山洋 99 土川美恵子, 渡辺達也 02 尾池明子
03 柳澤真衣子 11 箕浦愛 以上 19名

22,000円納入者

11 岡本康子 以上 1名

平成22年度本部正会員会費納入者

(薬学部校友会へ会費還付があったもの)

56 原田貞亮 57 一ノ瀬衛, 森田允子 59 山内盛 60 斎藤文夫 61 前田敏晴
62 山崎美江 63 青木正忠, 武井侑代, 長崎雅彦 64 金川栄子, 小松康宏,
渡邊和子 66 上村浩子 68 高橋繁治 69 内倉和雄, 坂田秀臣 70 宇野澤まり子,
草間貞 74 伴野和夫 75 土井正道 76 石田制利, 鈴木孝, 本橋重康,
吉田善一 78 阪本智子, 高野英夫 79 斎藤順子, 地曳いせ子 80 梅沢芳史,
中村正敏 82 坂本直隆, 長谷川孝明 83 広瀬真理子 90 西村伸大 94 土屋晃一
00 廣井恵子 07 福島恵太 以上 38名

平成22年度本部準会員会費納入者人数

(薬学部校友会へ会費還付があった者)

学部3年 1名
学部4年 1名
学部5年 1名

以上 3名

平成23年度本部準会員会費納入者人数

(薬学部校友会へ会費還付があった者)

博士1年 11名
博士2年 3名
博士3年 9名
学部1年 275名
学部2年 260名
学部3年 242名
学部4年 233名
学部5年 221名
学部6年 230名

以上 1,484名

日本大学薬学部校友会奨学金寄付者

57 久慈静江 60 斎藤文夫 69 内倉和雄 70 吉山守 73 齋藤好廣 76 佐藤寛子

合計122,000円

発行日 平成23年10月15日
編集人 日本大学薬学部校友会事業委員会
発行人 日本大学薬学部校友会 内倉和雄
印刷所 協友印刷株式会社
TEL 03-3267-8056

発行所 千葉県船橋市習志野台7-7-1
日本大学薬学部内 (〒274-8555)
電話・FAX 047-465-1478 (直通)
e-mail: pha.alumni@nihon-u.ac.jp (アドレスが変更しました)
振替口座番号 00140-0-53798
振替口座名 日本大学薬学部校友会